

令和7年

決算審査特別委員会会議録

開会 令和7年9月16日

閉会 令和7年9月19日

忠岡町議会

令和7年 決算審査特別委員会会議録（第1日）

令和7年9月16日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	尾崎 孝子	副委員長	河野 隆子
委員	今奈良幸子	委員	北村 孝
委員	森野 良一		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	是枝 綾子	教育長	大塚 孝
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
産業住民部長	新城 正俊	中定 昭博	
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫	谷野 彰俊	
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
教育部長	柏原 憲一	大谷 貴利	
教育部理事兼学校教育課長		消防長	岸田 健二
	石本 秀樹	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	南 智樹
係 長	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長(尾崎 孝子議員)

おはようございます。

私、過日、委員皆様のご推挙を頂き、当委員会の委員長を務めさせていただくことになりました尾崎孝子です。また、副委員長には河野隆子議員が選出されております。2人共々よろしくお願ひ申し上げます。では、座らせていただきます。着座にてすみません。

本日は、去る9月5日開会の第3回定例会におきまして、当委員会に付託されました認定第1号 令和6年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定、及び認定第2号 令和6年度忠岡町下水道事業決算認定について、その審査をお願いするものでありますが、審査がスムーズに、また実り多いものでありますことをお願ひ申し上げまして、ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

(「午前10時00分」開会)

委員長(尾崎 孝子議員)

本日の会議は傍聴を許可しておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長(尾崎 孝子議員)

開会に先立ち、町長よりご挨拶をお願ひいたします。

町長(是枝 綾子町長)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

町長。

町長(是枝 綾子町長)

皆さんおはようございます。9月に入っても猛暑が続いております。委員皆様方におかれましてはご多忙のところ、ご案内のように令和6年度一般会計及び各特別会計、下水道事業会計の決算特別委員会にご参集くださいますようお願い申し上げます。

一般会計では実質収支が1億7,390万1,000円の黒字となりました。経常収支比率は98%で、前年度よりも0.3ポイント改善してきております。

決算内容につきましてご審議いただき、問題点につきましては改善のために生かしてまいりますと考えております。

本日からの決算特別委員会、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員長(尾崎 孝子議員)

町長、どうもありがとうございました。

本日の出席委員は5名で、委員会は成立いたしております。

お諮りいたします。会議録署名委員は、先例により委員長の指名としてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(尾崎 孝子議員)

異議ないものと認めますので、私から指名させていただきます。

2番・今奈良幸子委員を指名させていただきます。

委員長(尾崎 孝子議員)

それでは、一般会計から審査を行います。理事者におかれましては、各委員の質疑に対しまして、その趣旨をよく把握した上で、明確かつ簡潔に答弁を行っていただき、会議が円滑に進行できますようお願いいたします。

また、議事の進行及び会議録作成の関係上、皆様には発言に際しまして、まず「はい、委員長」と委員長に許可を求めてから発言されますとともに、必ずマイクのスイッチを入れていただき、発言後はスイッチを切っていただきますように、併せてお願いいたします。

委員長(尾崎 孝子議員)

それでは、決算書の9ページから37ページまでの一般会計の歳入に入ります。

まず初めに、提出されております令和6年度一般会計決算資料にて、経営戦略課から歳入の説明も含め、町財政全体の内容について説明された後、歳入に係る質疑をお受けいたします。それでは、経営戦略課の説明を求めます。

経営戦略課(岩根 由佳参事)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

岩根参事、お願いいたします。

経営戦略課(岩根 由佳参事)

それでは、令和6年度一般会計決算についてご説明をさせていただきます。資料の1ページをお願いいたします。

令和6年度の一般会計決算は、歳入で78億763万1,000円、歳出で76億359万2,000円となりました。

歳入につきましては、公共施設整備基金繰入金、シビックセンター等ESCO事業債や町民運動場防災倉庫等整備事業債などの地方債の反動減や繰越金の減により、前年度と比べまして9億5,117万4,000円、10.9%の減となりました。

歳出につきましては、シビックセンター等ESCO事業、町民運動場改修事業や東忠岡地区認定こども園整備工事など大規模な事業の改良に伴いまして、投資的経費の減によ

り、前年度と比べまして10億4,744万7,000円、12.1%の減となりました。

次に、決算収支につきましては、歳入歳出差引額であります形式収支につきましては、2億403万9,000円。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額であります実質収支は1億7,390万1,000円の黒字となりました。3年連続で億単位の実質収支となつてございますが、今後も経済状況等を注視しながら、慎重に財政運営をしていく必要があると考えております。

次に、2ページをお願いいたします。歳入の概要につきましては、歳入の項目ごとの対前年度増減額等を掲載させていただいております。個々の内訳につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、自主財源と依存財源の状況につきましては、自主財源におきましては、使用料及び手数料が増となったものの、町税、繰入金や繰越金が大幅な減となったことによりまして13.4%の減となりました。

依存財源におきましては、地方交付税が増となったものの、都市構造再編集中支援事業費補助金や、物価高等対応重点支援地方創生臨時交付金などの国庫支出金の減や、町債が大幅な減となったことなどにより、1.9%の減となりました。いずれにしましても、依然として自主財源比率を依存財源比率が上回っている状況でございます。

3ページをお願いいたします。2ページの歳入決算額の状況のうち、主な項目を記載しております。まず、町税につきましては、決算額は24億1,312万3,000円で、前年度と比べまして2,967万円、1.2%の減となりました。

主な税目を見ますと、個人住民税は7億3,592万6,000円で、前年度と比べまして5,079万7,000円、6.5%の減となりました。法人町民税は1億6,709万7,000円で、前年度と比べまして1,709万2,000円、11.4%の増となりました。これは事業所の業績好調などによるものでございます。

次に、固定資産税は11億499万9,000円で、前年度と比べまして402万6,000円、0.4%の増となりました。これは、償却資産の調定額の増加などによるものでございます。

その下のグラフは、過去10か年の町税の推移を示しておりますが、各税目ともおおむね横ばいで推移をしてございます。個人住民税につきましては、定額減税の影響によりまして減となつてございます。

また、徴収率につきましては、町税全体で98.6%となっております。平成27年度の徴収率と比較をしますと、大阪府域地方税徴収機構に参加するなど、徴収強化の効果もありまして、比較的高水準を保つてございます。

次に、地方交付税につきましては、決算額は22億3,859万7,000円で、前年度と比べまして1億982万5,000円、5.2%の増となりました。そのうち、普通

交付税は19億9,872万4,000円で、前年度と比べまして1億2,124万7,000円、6.5%の増となっております。これは、令和5年度国税決算の上振れや、令和6年度国税収入の伸びによる再算定に伴うものでございます。

特別交付税は2億3,987万3,000円で、前年度と比べまして1,142万2,000円、4.5%の減となりました。

次に、国庫支出金につきましては、決算額は11億824万9,000円で、前年度と比べまして5,379万6,000円、4.6%の減となりました。これは、主に都市構造再編集中支援事業費補助金や、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などの減によるものでございます。

府支出金につきましては、決算額は6億1,934万3,000円で、前年度と比べまして5,193万4,000円、9.2%の増となりました。これは、自立支援給付事業負担金や、児童発達支援事業負担金などの増によるものでございます。

寄附金につきましては、決算額は1億8,586万円で、前年度と比べまして668万8,000円、3.5%の減となりました。これは、ふるさと忠岡応援寄附金の減によるものでございます。

4ページをお願いいたします。繰入金につきましては、決算額は509万4,000円で、前年度と比べまして1億2,087万1,000円、96.0%の減となりました。これは、主に公共施設整備基金繰入金など、基金活用事業の減によるものでございます。

町債につきましては、決算額は1億610万円で、前年度と比べまして6億9,814万2,000円、86.8%の減となりました。これは、主にシビックセンター等ESC事業債や、町民運動場防災倉庫等整備事業債などの減によるものでございます。

次に、歳出でございます。決算の整理上、目的別歳出と性質別歳出に区分をしておりますが、5ページの性質別歳出決算額で主な項目を説明させていただきたいと思っておりますので、5ページをお願いいたします。

まず、義務的経費のうち人件費につきましては、決算額は16億3,772万5,000円で、前年度と比べまして1億3,780万6,000円、9.2%の増となっております。これは、一般職に係る職員給等、会計年度任用職員、勤勉手当や退職手当などの増によるものでございます。

次に、扶助費につきましては、決算額は17億3,393万7,000円で、前年度と比べまして1億5,598万7,000円、9.9%の増となっております。これは、主に介護給付、訓練等給付金や児童手当などの増によるものでございます。

公債費につきましては、決算額は6億8,719万8,000円で、前年度に比べまして8,212万2,000円、10.7%の減となっております。これは、町民いこいの広場整備事業債などの元金償還完了に伴う減などによるものでございます。

投資的経費につきましては、決算額は1億4,928万8,000円で、前年度と比べ

まして10億7,182万1,000円、87.8%の減となっております。これは、主にシビックセンター等ESCO事業や東忠岡地区認定こども園整備工事などの完了に伴う減によるものでございます。

次に、その他経費のうち補助費等につきましては、決算額は7億4,588万4,000円で、前年度と比べまして2,788万2,000円、3.6%の減となっております。これは、主に町立小・中学校給食費助成金などの減によるものでございます。

積立金につきましては、決算額は2億3,622万4,000円で、前年度と比べまして2億8,316万3,000円、54.5%の減となっております。これは、主に前年度繰越金やふるさと忠岡応援寄附金に係る基金積立金の減によるものでございます。

各特別会計及び企業会計への繰出金につきましては、下段の表のとおりとなっております。

6ページをお願いいたします。経常収支比率についてご説明をさせていただきます。経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標の1つで、法定普通税や普通交付税などの経常一般財源等収入が、人件費、扶助費及び公債費のような経常的経費にどの程度充当されているか、その割合によって財政構造の弾力性を見ようとするものでございます。この割合が低いほど財政構造は弾力性に富んでおり、行政運営にとって望ましい状態となります。

本町の令和6年度の経常収支比率は98.6%で、前年度の99.9%より1.3ポイント改善をしております。令和6年度の経常収支比率が改善をしました要因としましては、経常収支比率算定式の分母となります経常一般財源等収入が、普通交付税の追加交付により大幅に増加したことによるものでございます。

また、経常経費充当一般財源も前年度と比べまして増加をしているため、次年度以降同水準の収入を確保できない、もしくは経費の圧縮がなされなければ、比率は悪化する可能性があり、予断を許さない状況でございます。

経常収支比率の推移につきましては、中段のグラフでお示しをしております。令和3年度に一時的に比率が改善いたしました。令和4年、5年度は悪化をし、6年度は若干改善をいたしました。100%は下回ってはいるものの、大阪府内町村平均を大きく上回っていることから、本町の経常収支比率は高水準であることを示しております。なお、令和6年度の府内市町村平均、町村平均は、まだ大阪府から示されていないため、記載はしてございません。

また、下段のグラフは、経常収支比率の算定対象となります経常一般財源等収入額と経常経費充当一般財源額の推移を示しておりますので、また後ほどご高覧ください。

7ページをお願いいたします。一般会計基金残高の状況でございますが、財政調整基金は19億1,038万3,000円、公共施設整備基金をはじめとしました特定目的基金は4億1,501万円となっております。

次に、町債現在高の状況でございますが、令和6年度末の町債現在高は、町債の発行額より償還をしました額の方が大きかったことによりまして、合計額は67億5,950万4,000円で、前年度より5億3,846万6,000円の減となっております。

8ページをお願いいたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律による4指標等につきましては、さきの議会で報告をさせていただいたとおりでございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率はなし、実質公債費比率は5.0%、将来負担比率は7.5%、公営企業における資金不足比率はなしで、全ての比率におきまして早期健全化基準は超えてございません。今後も引き続き各比率が悪化することのないよう、持続可能な行政経営を目指してまいりたいと考えております。次のページ以降は補足資料となっておりますので、後ほどご高覧ください。

説明は以上でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事、ありがとうございます。説明は以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。なお、質疑については、決算書の9ページから37ページまでの歳入と、説明のあった財政全体についてでも結構であります。ご質疑ございませんでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

副委員長、どうぞ。

委員（河野 隆子議員）

令和6年度の決算でありますけれども、財政調整基金を取り崩すことなくですね、今、説明がございましたように、実質収支は、これで見ると1億7,390万1,000円の黒字であったというご説明でありました。この年度、財政調整基金1億9,381万8,000円積み増しして、令和6年度現在の財政調整基金は、ここにもありました19億1,038万3,000円というふうになっています。

主な要因は、歳入では令和6年度国税収入の伸びによるということと、あと地方交付税の再算定があったことということですが、地方交付税は前年度に比べてプラス、資料の3ページを見ると1億2,124万7,000円。で、歳出では、公債費で金額の大きかった、町民いこいの広場の整備事業債ですね。これが令和5年度で終了したことというのが大きいというふうに思います。

そのことを踏まえて、幾つかの点をお聞きをしたいと思います。地方交付税の再算定で、追加交付額は幾らであったのかということは、お答え願えますか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事、お願いします。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

普通交付税の再算定による追加交付額は、1億667万4,000円でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

副委員長。

委員（河野 隆子議員）

1億667万何がしということでありました。それで、小泉政権のときに三位一体の改革がというのが行われまして、国庫補助金ですね、これを削減して、地方の個人住民税所得割の税源移譲、こういったことが行われたわけですが、地方交付税の改革と併せて行うものであったのが、個人の所得額の多い自治体と、本町のように非常に個人の所得額の少ない自治体では、結局地方交付税が削減されたということであったというふうに思います。地方交付税の役割ですね、2つ大きくあると思うんですけど、財政調整機能と財政補償機能を国に果たさせるということが、必要だというふうに思います。

で、今回、地方交付税の再算定の追加で、1億667万余りということが交付されたことで、本町の財政にとっては非常に大きな影響、良いほうであったというふうに思います。

私の記憶としては、もう20年ぐらい前ですけど、三位一体の改革で、交付税が3年間で忠岡町も6億ほど減らされたというふうな記憶があるんですけど、本町としてもやっぱり国に対してね、地方交付税の増額を求めていかれるのかについて、お答えをお願いいたします。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長、お願いします。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

忠岡町独自で地方交付税の増額ということはですね、なかなか制度上、申し上げられにくいものでございまして、国がやってる事業に対して、地方財政措置されるものに対しての財政補償というものがですね、忠岡町だけではなく自治体全体が、そこが補填されていないというようなところの意見があれば、そこはですね、強く国のほうには申し上げていきたいなというところで、あくまで交付税の制度の中で考えていくものということなので、忠岡町独自の部分については、交付税制度の中では要望はなかなかしにくいのかなというところです。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

忠岡町は非常に、所得の多い方っていうのは非常に少ないというふうに思います。やっぱり自主財源と依存財源、依存財源のほうが若干多いんですけど、やはり自治体として、交付税、忠岡町にとっては非常に大事な財源になりますので、やはりそのところは要望していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

すみません、あくまで地方交付税については、収入、税収等の収入とその逆の歳出の部分、どれだけ、要は標準的な行政機能を果たすために、どれぐらいの需要額が必要なのかというところをですね、国の制度の中で算定して、交付税のお金をもらっているところでもありますので、あくまでも制度上の中でおかしなところがあるのであれば、もちろんそちらについては町としては要望はしていきますが、要は個々の町の諸事情の部分については、この交付税の制度外のところになりますので、そちらについては要望はできかねるものと考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

できかねるというお答えでありましたけども、やはり補填していただくところは補填していただくということが大事だと思いますので、増額、国に対してね、それは求めていただきたいと思いますというふうに思います。

次、公債費についてなんですけどね、令和5年で終了した町民いこいの広場の整備事業債、年間の元利償還額は幾らでしょうか。幾らであったかというところです。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

令和5年度になりますが、大体9,500万円ぐらいになります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

財政健全化の4指標の推移ですね。この資料の7ページを見るとですね、令和6年度が実質公債費比率5.0%で、平成27年度は19.7%ということで、それに比べると財政を圧迫してた公債費ですね、が大きく減ってきているということが分かります。本町の財政が徐々に良くなってきているということではありますが、この要因は、1つは公債費が減ってきたからと言えるというふうに思います。

できるだけ公債費、借金は増えないことが望ましいというふうに思いますけれども、財調には積み増しする目的ですね。これ、今までも質問でもお聞きしましたけれども、公共施設の老朽化対策というのが1つお答えありました。ということで、文化会館やシビックセンター、何億とか何十億ね、老朽化対策にかかるというふうに言われていますけれども、それは全て現金でね、それをすることになったら全部現金で整備されるのか、起債というのは発行できないでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

物に、そのどういう工事をするかにもよりますが、起債を活用できるとは考えてございますので、全てを現金でというわけではございません。

以上でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

起債は活用できるということでした。

それで、公共施設というのはね、今現在も使われて、住民の方、使われておりますけど、後々の人たちも利用しますよね、もちろんね。利用しますので、今の人たちだけに負担をさせるというのかな、その基金を積んでいってですね、それを財源にするというので

なくて、やっぱり起債も活用できるということですので、起債も発行して、後々の人たちにも公平に負担をしてもらうというのが財政の考え方ではないかというふうに考えますけど、いかがでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

先ほども申し上げましたとおり、地方債のほうにはない様々なメニューございまして、工事であっても、修繕であったらなかなか起債ができないというものもございます。そういった中で、公用施設につきましては、交付税措置等もないような、全く一般単独の事業債等になってきます。この場合ですね、事業費に対して充当率が75%、残りの25%は現金という形になってきます。

例えば、1億円の事業をした場合に、7,500万円は起債発行、残りの2,500万円は現金と一般財源という形になります。これにつきましては、議員おっしゃるとおりですね、将来世代も使っていくものですので起債が発行できるということになりますけれども、その一般財源、残りの25%の部分につきましては、その年度の一般財源で支払っていく必要があるというところで考えております。

ですので、本町にとって、例えば1億円の事業で2,500万円一般財源が出た場合ですね、この2,500万円という現金については、なかなかうちの町財政規模では大きいものでございますので、そういったものも含めて優先順位をつけて、公共施設等の老朽化対策というのはしていくものだと考えてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

25%はその年度で現金で支払わなくてはいけないけれども、起債も75%できるというお答えでありました。ですので、やはりその老朽化対策、公共施設のね、老朽化対策で基金を積んでいかなあかんという考えは、今までもおっしゃってましたけれども、やっぱりそうではなくて、起債も75%できるわけですからね。やはり基金はその都度、やっぱり住民の福祉の向上のためにも使っていくと、そういった考え方はないんでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

法律上はですね、要は緊急的なことが起きた場合に、財政調整機能として、法律上の立てつけとしては、そういう基金が財政調整基金だということになっております。もちろん今の公共施設の老朽化対策等もそこに備えるというところもあるんですけども、そもそも我々、持続可能な行政運営をしていくためにですね、そういういろいろなリスク等を将来まで見通した上で、一定、住民さんが困らないような形で行政機能を継続させていくというのが町の役割となつてございます。

この財政リスクの中にはですね、災害、特に大きくは災害であつたりとかいうところはかなり大きいところを占めてくると。平成30年の台風のときにはですね、あのときにざっと1億ぐらいは費用を要しているというところがございます。それだけではなくてですね、いつ来るか分からない南海トラフ等の大規模災害にも備えていく必要等ありますので、一定の基金残高の保有というのは必要なかなというところがございます。

例に挙げますとですね、愛媛県の西予市というところがあるんですけども、その自治体はですね、2016年度末に48億円、財政調整基金、保有しておりました。その後ですね、2018年の西日本豪雨災害というものがあつて、その後、コロナ禍にも入つていったんですけども、その48億円あつた基金が現在3億円まで目減りしております。これはもうこの西日本豪雨災害等でですね、復興に必要な経費をかけていった部分で、そこまで基金が減っているというような状況になっているようで、財政出動、機動的な財政出動が困難な状況ということで、健全化のほうに取り組んでいるというところがございます。

そういった実例もございますので、一定やはりその辺のリスクというものは慎重に考えて分析した上で、我々も財政調整基金残高が幾らぐらい保有するのが理想なのかという部分というのはですね、真剣に取り組んでいかないと、もちろん住民さんが苦しいときに使うというところも1つなんですけれども、もちろんそういったものを含めて、将来的に忠岡町が持続可能な形で財政運営をしていくために、真剣に慎重に分析をしていきたいというふうに考えてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

財政リスクということで、災害も1つ、それも今おっしゃってましたけど、やはり大きな災害になると国からもそういったお金も下りてくるというふうに思うんですね。もちろん今、例を挙げた市もありましたけれども、将来を見据えてということで、それは行政と

しては将来の財政運営も考えていかないといけないというところは分かりますけども、将来、将来とおっしゃっても、今生きていらっしゃる方にね、全くのその、何と言うのかな、福祉の向上とか、そういったお困りのこと、苦しいからね。やはりいろんなこととしてほしいという声もあります。なので、基金をやっぱりそういったところにもね、今生きてる方にやはり還元すると、そういったことも必要だというふうに思います。

で、財政調整基金についてなんですけど、令和5年度から繰越金が1億余りですね、基金に積み立てたと思うんですけど、それはそうでしょうか。基金に積み立てられましたか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

基金に積み立ててございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

財政法というかな、財政法では、剰余金、繰越金の2分の1が基金に積み立てることになっているというふうに言われてますけど、このほぼ全額ですね、この積み立てた理由というのは何なんでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

国のほうの財政の基準といいますか、健全度を測るような年間調査等もございます。そういった中でですね、要はその令和2年度ぐらいから徐々に大きくトントンと基金のほうを積みせてもらってます。で、そこに至るまでですね、財政調整基金の残高というのは18年度に0円になってからですね、ずっと要は増えたり減ったりという状態、続いてました。

一番厳しかった時代というのが、もう財政調整ができない赤字決算を打っている時代もあったわけなんでございますけれども、やはりそういったところにですね、要は後戻りするようなことがないような財政運営というのが求められてきたところでございます。

我々としてはシビックセンターの公債費等があった中で基金の残高が増えたり減ったりした部分がございます、何とか標準財政規模の10%は確実に確保するような形で基金の残高を増やしておくべきだと。災害があったら、そこで財政調整基金、また減ってしまいますので、そこが現金がないというような形の部分は避けなければいけないというところがございますので、法律上は前年度繰越金、歳計剰余金の2分の1以上というものは明記されてございますが、あくまでそういったリスクに備えるために、繰越金についてはその2分の1以上というところを捉えて、端数を除いたほぼ全額というのを積み増してきたという経緯でございます。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

リスクに備えるためということ为先ほどからおっしゃってるわけなんですけども、公債費のところできき質問しましたけどね、公共施設の整備のために今生きてる人たちの税負担、これを住民に十分に還元しないというところで、基金ばかり積み立てるのでは、公平性の観点から見て、やはりもう少し住民福祉の向上に使ってもよいのではないかというふうに考えます。

で、前にね、基金は大体幾らまで積み立てるんですかというときに、21億円ほどとおっしゃっていたことがあったと思いますけど、もうほぼほぼ今19億たまってきたというところなんですけど、やはり住民福祉の向上に使ってもよいのではないかというふうに思いますけど、どうお考えでしょうか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

財政調整基金の保有残高につきましては、社会状況等が目まぐるしく変わる中で、標準財政規模というものも年々増えてきてございます。標準財政規模が上がってくるということは、歳出に要する額というのも増えてくるわけで、そこに対応した形で、要は基金残高というのも一定確保しないといけないという考え方でございますので、財政規模が伸びれば、伸びた分だけその目標額もその増えた部分、必要最低限の部分というのは伸ばして考えていくというところが理想というところで考えてございます。

住民さんに基金を使うべきというところにつきましては、その今まで積み立ててきた財政調整基金を、じゃあその機動的に財政出動しないといけない場合というのは、そこでも

使うことになるんですけども、そこにつきましては、その時と場合によって町長の判断と指示に基づいてですね、要はそういう施策を打っていくか打っていかないのかというところは考えていくべきだとは思ってございます。

ただ、基本的な基金残高の保有の部分につきましては、先ほどから申し上げているとおりで、そういうある程度リスクを回避するための基金残高というのは、我々財政はそういう仕事をしていますので、そういうところを考えた上で要は進めていくと。機動的に臨時的に必要な部分については、その都度その都度、要は決断していくものなのではないかなというふうに考えてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

臨時的に決断ということも今お答えありましたけど、これについてですね、住民福祉の向上に使ってもよいのではないかとということをお聞きさせていただいたんですけど、それについては、町長からちょっとお答えいただいてもよろしいですか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

今、課長も答弁したように、必要な時点で判断して、それは活用していくということになります。その施策が臨時的な、一過的な事業であるのか、またそれをずっと政策的に継続していくのかといったところは、継続していくということであれば、財政見通し、財源ですね、その辺りもよく考慮して考えていかなければいけないという、それぞれのその事業の性格によって使い方というんですかね、活用というところでは判断が分かれるところかと思えますけれども、皆さんの議会、また住民の皆さんのご意見を聞きながら、その辺を判断して進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。一旦、ちょっと。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、他にご質疑ございませんでしょうか。森野委員、お願いします。

委員（森野 良一議員）

町税収から個人町民税についてお伺いしたいと思います。個人町民税が減収となっているんですが、減収になった原因などについてはどのように分析されているのでしょうか、お教えいただきたいと思います。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

個人住民税の減収になった要因についてはですね、一応2点考えております。

まず、定額減税の影響がございまして、この分の減収分が6,800万ぐらいの減収となったところでございます。

次に、個人住民税の均等割に東日本大震災復興基本法に基づきまして、平成26年度から臨時的に均等割の中に1,000円を徴収しておったんですけども、令和5年度をもってこれが終了し、令和6年度から新たに国税として森林環境税が課税されることになったことによる減収分を考えております。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。では、現在、令和7年度の現時点での見通しはどのような感じになっておりましたでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和7年度の見通しといたしましては、町民税の個人については、令和5年度水準まで戻ってきてると考えてるところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。では、次に法人町民税について伺います。こちらは逆に11.4%上昇しておるんですけども、これは法人税が上がった理由というのは把握されてますでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

毎年、法人税割の上位10社が税収の大半を占めてるところであるんですけども、令和6年度につきましては、一応4割を切るという形になってございました。上位10社以外の法人が220社あるんですけども、その分の法人が、法人10社上位の減収分を補填したということで考えています。その細かい理由につきましては、あくまでも税務会計課としては、あくまでも賦課に対する調査とかをやっていきますので、個々の申告について原因を分析するという事は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

分かりました。ありがとうございます。

そしたら、次にふるさと納税についてちょっとお聞きしたいんですけども、ご尽力いただいているのはもちろん承知してるんですけども、来月からはさらに厳しい状況になる可能性があるんですけども、どのような対策を立てておられますでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

今、森野議員ご指摘のとおり、今月いっぱいをもちまして、ふるさと納税のポータルサイト、楽天等にした際のポイント付与というサービスがなくなります。そこを今お示しいただいてのことやと思います。

来年以降の歳入、ふるさと納税の増額というところは、種々いろいろ検討はしているところではございます。うちがちょっと、令和2年度を天に下がってきている要因というのは、本町の出品している上位、約8割近くが毛布や布団になっております。これらの商品というのは、物はいいので出てるのは出てるんですけども、リピートにつながらない。やはり強いところというのは食べ物で、またこの町にしようか、この市にしようかというのがあるんですけども、そこがつながらないというところが大変、これはもういかんともし難いところなんですけども、というところで分析しております。

一定、3年前から本課で持っている中で事業所も倍増させました。していただきました。でも、なかなか増にはつながらないのが続いており、ずっと職員の間では悩んでるところなんですけども、いずれにしましても数少ない事業所の中でさらに増やしていただ

く、また既に出品してるところも新たな商品というところにつなげていけたらなというところで、本町ができることとすれば、あとはふるさと納税のサイトでのPRの仕方にお金、広告費にお金をかけることなんですけども、これもなかなかしにくい事情がございまして、事業費の半分を、寄附額の半分は、経費は半分を超えたらいけないというルールがあります。本町は今、49.78%までいっております、経費率が。というところで、広告費にお金を注ぐとおのずと、同じ商品なんですけど、ふるさと納税の額が上がってしまうというところに来ているんですけども、もうここは事業所の皆さんにもちょっとご理解いただいて、一度全体をアップしてでも、経費のほうにちょっと注入していかないと、なかなかこれは挽回というのには結びつかないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。ちょっと答弁になってないかもわからないんですけど。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。これからもご尽力よろしく願いいたします。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

よろしく願いいたします。ちょっと私は総合計画の行政評価から拾ってきて、ちょっとお聞きしたいんですけども。効果的な行財政運営の推進ということで、数値目標2030年積立金現在高比率が51.8%を目指していると。2024年は45.2%なんですけど、このもし51.8%になると積立金はどれぐらいの額になるか、分かるのであれば教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

当時の計算なんですけれども、大体22億、3億、それぐらいだったかなという記憶でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

当時の状況だと22億が必要だったということですね。今の現状だとまたちょっと変わ

ってくるというのと、理想としては積立金はどれぐらいまでというのは、22億以上を今は考えてらっしゃるのか、教えていただけますか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

総合計画のですね、その指標の部分の目標値につきましては、その当時ですね、要は大阪府内の市町村とか町村の基金残高というところを見させてもらった上で、町村の田尻町と熊取町はその当時、ふるさと納税ですごい基金残高を持ってはりましたので、その2町を抜いた形の町村平均を割り出した上で、大体の目標というのをその比率にしたという経緯がございます。

で、その後ですね、大阪府のほうから副町長来ていただきまして、その中でその基金のことについてもお話ししてる中で、基本的な基金の保有残高については、今その時点、時点の財政リスクというものを把握した上で、これぐらい必要だという目標は立てていくべきだというふうなご指導を頂きました。

その時点からですね、先ほども河野議員と答弁させていただいてたとおり、そういったリスク管理をしっかりとしながら、どれぐらいが妥当なのかというところを考えているというところがございます。

先ほどの答弁でもございましたけれども、標準財政規模が伸びてきておりますので、それが減ってきたら、もちろんその基金の適正な我々が考える額というのも目減りはしていくかなとは思いますが、その財政規模が伸びてきている以上は、おのずとその保有残高、目指すべき姿というのも徐々に上がってくるのかなというところで考えておりますので、今時点、総合計画の目標というのほぼほぼ達成しているのかなというところではあるんですけれども、その基金の保有の考え方というのが、そういった事情で変えてきているというところもございますので、その財政リスクというのをですね、しっかりといろいろ把握しているところというところがございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。もし言えるのであれば、理想としてはこれぐらいまでという頂点が今分かるのであれば、お伝えいただけますか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

すみません、現時点での理想という形ではちょっと我々のほうから申し上げにくいのかなというふうに思っております。基金については、家庭の貯金と一緒に、あればあるほど困らないというところがあるので、上限というものがあるものではないのかなと。だから、必要最低限これぐらいは保有しておくというふうな考え方をすべきなのかなというふうに考えてございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

必要最低限の価格は言えないですね、今の感じだったら。分かりました。

じゃあ、ちょっとだけ決算書に移らせてもらいます。30ページの財産収入、利子及び配当金のところで、当初予算額よりも収入済額がちょっと増えているのは、この利子が上がったということよろしいのでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

今奈良委員おっしゃるとおりでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。あとですね、歳入の31ページの寄附金のところの1、一般寄附金の企業版ふるさと納税寄附金って今までなかったんですけれど、このことをちょっと教えていただけますか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

これは、恐らくなんですけども、近隣の自治体にも同様の額をしておられましたので、この企業さんは、10万円という額でされておりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあ、すみません、あと先ほど言ってたとおりに、やっぱ忠岡町、自主財源が少ないということで、依存財源に頼らないといけないということなんですけど、この令和6年度を見て、自主財源をどうやって上げていこうかなというふうに今思われてるのか。私もいろいろ見させていただいてるんですけど、不納欠損額とか収入未済額とかを見てると、どうしたらいいのかなというのがすごく、何て言うんですかね、悩んでおるところなんですけれども、忠岡町としてはどうやってこれを乗り切っていこうかなというのが、今何か主立ってあるのであれば教えていただけますか。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

非常に難しい質問だと思います。今、力を入れているのは、先ほど秘書人事課長からありましたけども、ふるさと納税。これを増やすのが一番早い施策なのかなと。法人につきましてはですね、まとまった土地がございませんので、誘致というのもなかなか厳しいのかなと。施策としては、今既存の企業に頑張ってくださいと。他力本願になるんですけども、本町としましては、まずふるさと納税に力を入れていきたいというふうに考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

あとですね、諸収入のところ、ちょっと額が、収入未済額が多いのは、ここは何が原因なのか教えていただけますか。雑入の諸収入、33ページのところが137万1,030円って。これ、使用料か何かが主立って減ったのか、ちょっとここの部分が私、読めなかったんで教えてもらえますか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

すみません、確認なんですけども、雑入の中の収入未済額、この137万円がなぜかっていうことでよろしいでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

多分項目が多いのでどれかというのはないですが、主立って何かあるのであれば、130万ってまあ結構な額かなと私は思ったので、ちょっと分かるのであれば教えていただければ。また後でもいいので、もし分かるのであれば教えていただけたらでいいです。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

ちょっと現状、分かりかねますので、また後ほどご回答させていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。私もちょっとやっぱり自主財源を上げていく方法としていろいろ私も考えてる中で、この中で私もホームページのとか、あとは広報紙のとかも少しずつ頑張っていかれてると思うんですけど、あと考えられるのは公共施設をどう使っていただくかも、ちょっと使用料を見ててもそんなに増えてる感じはないところで、ちょっと私があればあれなのは、私も文化会館を借りようと思ったときに、やっぱりクラブ活動がずっと使ってるというのがあって、なかなかその新しい方が借りる時間に借りれるっていうのが、特に土・日は埋まってることが多い部分に関して、何か今回その点どう思われたというか、あれば教えていただけますか。

教育部（柏原 憲一部長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

柏原部長。

教育部（柏原 憲一部長）

なかなか現状ですね、各そのクラブであったり、そういうようなところが使ってはりますのでね、今後その使い方がいいのか悪いのかということもございますので、減免の問題もございますので、運営協議会のほうでまたその辺り、ご意見いただいて、何かしら検討を進めていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。いろいろ努力されてるのは分かっておりますので、今後ともよろしく願いします。一旦終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

さっきの町税のところでね、国の定額減税の影響額が6,800万円とお答えありました。それで、定額減税の影響を除いたら前年度と比べて増額になるんでしょうか。また、納税者の数や1人当たりの額というのは増えているんでしょうか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

減収分につきましては特例交付金で入っておりますので、その分を足しますと3,000万円のプラスとなっております。

それと、1人当たりの納税者の数ですかね。それが7,819人となっております。それと、すみません、1人当たりの税収についてはちょっと資料を持ち合わせおりませんので、回答のほう、できないところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

では、後ほど分かれば教えていただきたいというふうに思います。そしたら、特例交付金が入っているということで、影響額は6,800万円だったけれども、その減収分については3,000万円のプラスというのは、この6,800万円減って、3,000万円と、9,800万円入ってきてるということですか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

令和6年度の町税の減収につきましては3,000万円の減収でありまして、地方交付

金、特例交付金の金額は6,800万円ですので、大体3,000万円プラスというふう
に考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしますと、すみません、単純に言うと、これ、国の施策でやってますから、その影
響分というのは、特交でちゃんと国から補填されているということによろしいんでしょ
うか。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

河野議員の仰せのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

あと、臨時財政対策債についてちょっとお伺いしたいと思うんですけど、令和6年度の
発行はゼロであったというふうに資料のほうであります。地方交付税としてね、国が交付
するお金がないから、交付税の代わりに起債をさせて、元利償還は地方交付税で見てくれ
るということでありましたけれども、実際に国と地方自治体で折半しているということも
聞きます。で、この令和6年度の臨時財政対策債の元利償還額は、資料の4ページに見る
と、3億409万4,000円のうち地方交付税で全額交付されているんでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

理論上は交付されてございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

理論上ということで、ちょっとほんまに入ってるんかなというふうに思うんですけど、国が地方交付税として、本当はね、自治体に全額交付しなければならないのに、このような形で地方自治体には交付しないのはおかしいというのは思います。

で、国税収入がなぜかここ何年かコロナ禍で増えているということは聞いていますので、これまでの臨時財政対策債の元利償還、全額ね、国が負担して当然であるというふうに思います。これは理論上は入っているということでありますけれども、国に対してきちんと入れてくださいと求めていく必要はあるというふうに思いますが、いかがでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

制度上は交付税に入っておりますので、特にこちらから求めていくということはありません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ちゃんとそれが全部補填されていたらいいんですけど、そこはやはり、ざくっと入ってくるから分からないんでしょうけど、やっぱりきちんと国がね、忠岡町に交付税として入れるお金を、今度は臨時財政対策債という制度で、借金というか、そういうことをさせているので、やはりそれはちゃんと国が負担して当然であると思いますので、それは国に対して求めていく必要があるというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、あと、財産貸付収入、31ページのところなんですけどね、貸付先の金額は、個々にどこどこにというところをちょっと教えていただきたいんですけども。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

全てお伝えさせていただく形でご説明させていただきます。まず1件目が、コベルコ建機日本株式会社。こちらで年額2,040万円。続いて、コベルコ建機トータルサポート株式会社。こちらで1,254万円。そして、もう1件が個人さんの店舗等々の面積の貸付けで、年間1万2,700円と7,300円。株式会社オプテージに対しまして、電柱の配線の分としまして年額1万4,500円。続いて、関西電力送配電株式会社大阪支社に対しまして、電柱2本の貸付けで3,700円。続いて、大阪ガスネットワーク株式会社、電柱の引込管ですね。これが年額1,300円。最後、忠岡エコサービスに土地の貸付収入として、年額1,153万1,000円となっております。

以上でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

コベルコと、今、トータルなんとか、旧ササイさんでしたけど、名前変わってるんですね。ここから貸付収入でほぼこだけ入ってるということなんですけれども、エコサービスも入ってるということでもあります。そこで、この貸付収入で三セク債の元利償還、これ6,315万9,000円ですかね。これを面積で案分して、どの程度賄えているんでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

すみません、面積案分でどれぐらいかというところについては、すみませんが、分かりかねます。ただ、年間利子支払額の30%程度が賄い切れているというものでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうですね、コベルコさんとか旧ササイさんですけども、10年間の貸付けの契約だったというふうに思うんですけど、次の更新時期はいつなんでしょうか。

それから、貸付けの額ですね。これについては更新時期にどのような金額を考えていらっしゃるのか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

まず1点、コベルコ建機日本のほうですけども、契約期間は平成28年6月1日から令和8年5月31日まで、来年の5月末までとなっております。

契約更改のタイミング、協議等につきましては、契約満了の8か月前までとなっておりますので、今月、令和7年の9月末までが協議の期間となっております。こちらについては、内容等々につきましてはコベルコ建機さんと今、協議中という段階でございます。

もう1点のコベルコ建機トータルサポート株式会社、旧ササイナカムラですね。こちらに関しましては令和2年の4月1日から令和12年の3月31日までが契約期間となっておりますので、こちらも同様に契約満了の8か月前までに、継続であったりとか、賃料等々の協議をするタイミングになっておりますので、そちらについては、また時期が来ましたら適切に協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

コベルコさんに関しては、もう協議するというのが迫ってきているというところでありまして、2,040万ですか、貸付けされておられるということなんですけど、非常に今いろいろと物価も上がっているところなんですけど、この財産収入というのは財源として大事なところですので、協議の上で金額ですね、これに関してはどのような協議を考えていらっしゃるのでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

直近の不動産鑑定調査をさせていただきまして、その金額を基に今後の、今おっしゃっていただいた物価高騰、土地の価格の上昇等々も勘案しまして、適切な金額を表示して協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

よろしく申し上げます。一旦ちょっと。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、他にご質疑ございませんでしょうか。森野委員どうぞ。

委員（森野 良一議員）

すみません、ちょっと1点だけ教えていただきたいんですけども、延滞金及び過料のところの部分なんですけども、この過料の分で大方2,800万円あるんですけども、この過料というの内容というのは何なのか、ちょっと教えていただきたいです。

委員長（尾崎 孝子議員）

申し訳ございません。ページ数、教えていただけますか。

委員（森野 良一議員）

すみません。33ページになります。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい、すみません。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長、お願いします。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

すみません、下水道会計のほうの過料という形になりまして、過料につきましては一般会計で収入するということになっておりますので、下水道企業会計ではなく一般会計のほうに収入されているというものでございます。

委員（森野 良一議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

では、他にご質疑はございませんでしょうか。北村委員、お願いします。

委員（北村 孝議員）

全体通してですけれども、11ページですけれども、歳入の合計で4,000万ほど収入未済額があります。この未済額の出た理由と原因。

もう1つは、31ページの寄附金で、一般寄附金3億1,000万、予算されてて、調定が1億8,500万ということですからけれども、この差額のこんな開きのあった要因、原因、その2点お願いします。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

先に、2点目の一般寄附金のところのご質問、31ページの方ですね。予算が3億1,000万あったのが1億8,586万収入ということで、この開き、乖離の理由というところでございます。予算編成の際にも、議員皆様からもご指摘いただきました。3億というのは、希望的な数字も込めてやっておりました。実際には前年度を下回るという結果になったというところでございます。予算を組む段階でちょっと高めには設定していたなどいうのを感じてたんですけれども、その結果、乖離が生じたというところでございます。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

1点目の収入未済額については、これについては次年度に繰り越した延滞金となっております。町税については3,200万円。すみません、3,200万円につきましては、未収金の内訳としては、現年の滞納金になりまして、そのうち町税につきましては3,200万。保育料ですね、保育料が470万。主な理由としてはそのような理由となっております。

委員（北村 孝議員）

委員長、すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

保育料の470万円って、何これ。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

長谷川課長。

税務会計課（長谷川 太志課長兼会計管理者）

この分につきましては、現年の滞納繰越分になります。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

先ほどの保育料ですね。そこにつきましては、現年じゃなく滞納繰越分ということで、訂正のほうよろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

長谷川課長の答弁のあれですね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

こども課（藤原 直臣課長）

過去からの積み上げの滞納分ということで、よろしく願いします。

委員（北村 孝議員）

分かりました。はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員、大丈夫ですか。

委員（北村 孝議員）

すみません、この一般寄附金で、ふるさと納税のまあまあ数字を高めに設定したということですが、先ほど委員からもあったように、今後、ふるさと納税等もポイント等がなくなるので、大きくはちょっとしんどいかなというところにあるんですけど、それについて、先ほども答弁あったと思いますけど、どういうふうな形で、この納税、歳入というか、このふるさと納税を増やしていくか、増額していこうとしているのか、その辺あればちょっとお聞かせ願います。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

先ほど皆様からご指摘いただいております自主財源の中で、伸ばせる部分といえここになってきます。先ほども答弁させていただいた内容と重なるんですけどね、今年度につきましては、返礼品の内容の充実というところしかやっていくところがないのかなとも感じております。先ほど申し上げた広告費にお金を注ぐ、これはまあ別の手段として、ベースを広げるという意味では返礼品の充実というところになるかと思えます。

今年の予算委員会の席でもちょっと説明させていただいたんですけども、漁協さんがカキの養殖を始めておりますので、これがちょっと、国が商品として認めるのに大分時間がかかりまして、今申し上げた9月中にどうも許可が下りないみたいで、10月になってしまうみたいなんです。次年度からは、このカキの商品というのは、カンカン焼きという形で缶に入れて、それから佃煮もセットで出品いただけるようになっておりますので、ここについてはさらなる増額というのは期待できるんですけども、爆発的に売れるかというところ、それは養殖ですので限りがございますし、漁協さんも皆さんご存じのとおり、食べ放題の焼いて自分で食べていただくということもやっておりますので、これは1つ増える要因ではあります。

こういったところも引き続き地道にいろんなところ、こんなん言い訳になってしまうんですけど、表に実になってるもの以外にもいっぱい調整はしております。なかなか事業所さんのご理解、事業所さん、やっていただいたら結局、結果的にはやってよかったという声を頂くんですけども、なかなか平生の業務にプラスになるので、反応もなかなか伸びないというのも私らやっているところです。引き続き粘り強く事業所さんの協力も頂きながら、底辺も広げて広告費も投入しながらというところが、今お答えできるところでございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。鋭意努力をお願いいたします。はい、結構です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、資料の4ページのところの元利償還金目的別内訳ってという資料を頂いて

いるんですが、1年間の元利償還額が多いものはね、地方交付税の代替の先ほど言いました臨時財政対策債を除いて、クリーンセンターが8,739万9,000円、それから第三セクター等改革推進事業債、これが6,315万9,000円、それから小学校教育関係で小学校のところで5,664万2,000円というふうに資料が載っています。

で、この4ページのその前のページですね。資料の3を見ると、うちのクリーンセンターはまだ5億4,000万円の起債が残っているということでありまして。焼却炉のね、使っていたとき、焼却炉の改修の分がほとんどであったかというふうに思いますけども、公民連携事業に移ったために、焼却炉は火を消してしまったということで、もう今使えなくなっているということで、非常にもったいないというふうに思います。

で、あと何年ね、この今、火を消している焼却炉、何年返済が残っているんでしょうか。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

最終の起債が令和15年というところですので、あと8年ほど残っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

まだ8年返さなあかんと、今後ね、ということでありまして。やっぱり返済が残っている期間は、やっぱり焼却炉はまだ使えたというふうに思っていますので、やはり焼却炉を使いながら公民連携事業の協議を進めればよかったというふうに思います。まだ8年間ね、これ、使っていない焼却炉の借金を返さなあかんとということなので、やっぱりその焼却炉を使いながら協議を進めるということが本当だったのではないかというふうに思いますが、これは担当課、答弁お願いいたします。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

これが決算とどういうふうな関係があるんかわからないんですけども。

委員（河野 隆子議員）

でも、ここに資料に載ってるでしょう。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

お答えさしてもらってよろしいんでしょうかね。はい。

クリーンセンターの公民連携方式でございますけども、今後、忠岡町のごみ処理をどうするんだというところで、単独、広域、公民連携というこの3方式を検討する中で、公民連携方式が一番優位性が高かったと。そういうことがある中で、これについては議会にもお示しを示し、で、議会の承認を得て公民連携協定を締結させていただき、現在事業を進めているところでございます。

で、この公民連携事業でございますけども、やめるにしろ、一旦中止するにしろ、議会の議決が必要というふうな中で現在進んでおるわけですが、その当時ですね、要は忠岡町のごみ処理をどうするんだというところで検討する中で、要は一旦はこの炉を、旧の炉を継続して使っていかなければならないというところがございましたので、その修繕に使った費用でございますので、これが結果的に公民連携のほうにシフトして業務は進んでおるわけですが、その当時は改修に必要な費用であったというふうに認識しているところでございますので、ご理解のほうをお願いします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

もちろん行政として、ごみを焼くということは責任がありますので、修繕に使ったというところは、それは仕方がないのかなというふうに思いますけれども、まだ使えるのに止めてしまったと。なので、まだ残り8年ね、この借金返していかなあかんのでしょうか。ですから、やっぱり住民の人らがこれを聞いたらね、怒ると思いますよ。何で止めたんやと、まだ使えたのにということ。やはり使いながら協議をしていくということが忠岡町は必要ではなかったかというふうに思います。それについてお答えお願いしたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

すみません、河野副委員長、今回の決算にはちょっと関係ないお話だと思いますので、止めさせていただきます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（河野 隆子議員）

止めるということですがけれども、これね、元利償還とかこういう地方債とか載ってますので、そこで私はちょっとご質問させていただきましたけども、関係ないから止めてということなので、もう仕方ないですけど。

あとね、もう1個資料をちょっと請求したいと思うんです。ページ数28ページから29ページなんですけど、府の補助金ね、新子育て支援交付金というのがダーッと載ってるんですけど、忠岡町の活用している事業と金額ですね。それぞれに充てている交付金の額、これ一覧にして後ほど資料を頂きたいというふうに思うんですが、委員長のほうに資料請求をしたいと思いますが、よろしいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。すみません、ただいま河野副委員長より資料請求がございました。

お諮りいたします。委員会として理事者に対し、この資料の要求をしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（尾崎 孝子議員）

ご異議ないものと認めます。委員会として資料を要求いたします。

理事者はこの資料について提出することができますでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

いつまででしょうか。

委員（河野 隆子議員）

別に明日でもいいですけど、この決算のやってる間に出していただきたいというふうに思います。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そしたら、明日お出しするようにしますんで、よろしくお願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

それでは、明日9月17日までにご提出よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

あと、他にご質疑はございませんでしょうか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

では、ないようですので質疑を終結いたします。

これで、一般会計歳入決算の審査を終結いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

それでは、一般会計の歳出決算の審査に入ります。

38ページから71ページの第1款 議会費及び第2款 総務費につきまして、担当課の説明を求めます。

（議会費 担当課説明）

議案書の38ページをお願いいたします。第1款 第1項 第1目 議会費決算額9,824万855円で、前年度と比べ2,670万7,638円の減額となった主な要因は、議会議場音響設備等機器の更新が完了したことにより、第14節 工事請負費で議会議場システム等更新工事が減になったことによるものでございます。

議会費は、以上でございます。

（総務費 担当課説明）

続きまして、第2款 総務費でございます。

第2款 総務費、決算額14億8,171万1,639円、第1項 総務管理費、決算額13億411万5,908円、第1目、一般管理費、決算額4億147万5,341円で、前年度と比べ8,829万3,060円増額となった主な要因は、第3節、職員手当等の退職手当で9,544万6,176円の増によるものでございます。

44ページをお願いいたします。第2目 人事管理費、決算額869万5,405円で、前年度と比べ100万9,339円減額となった主な要因は、第12節 委託料で人事給与管理システム改修業務委託の減によるものでございます。第3目 財政管理費、決算額93万7,200円で、前年度と比べ628万9,364円減額となった主な要因は、第12節 委託料で、公共施設等総合管理計画改定業務委託の減によるものでございます。

46ページをお願いします。第4目 財産管理費、決算額474万680円で、前年度と比べ88万680円の増額となった主な要因は、第13節 使用料及び賃貸料で、公用車リース料の増によるものでございます。第5目 公平委員会費、決算額6万3,000円で、前年度と相違ございません。

47ページ、お願いいたします。第6目 会計管理費、決算額894万1,648円

で、前年度と比べ751万8,431円の増額となった主な要因は、第12節 委託料で、公金取扱業務委託料の増によるものでございます。第7目 基金費、決算額2億3,621万4,324円で、前年度と比べ2億8,317万1,931円減額となった主な要因は、前年度繰越金やふるさと忠岡応援寄附金による基金積立金の減によるものでございます。

48ページをお願いします。第8目 シビックセンター費、決算額1億2,076万1,781円で、前年度と比べ249万7,196円増額となった主な要因は、第12節 委託料で、庁舎案内サイン改修業務委託の増によるものでございます。

50ページをお願いいたします。第9目 電子計算費、決算額8,547万3,111円で、前年度と比べ約750万円増となりました主な要因は、第12節 委託料で、本庁スイッチ更改業務委託料などによるものでございます。

52ページをお願いいたします。すみません、53ページをお願いいたします。第10目 広報公聴費、決算額947万9,368円で、前年度と比べ約150万円減となりました主な要因は、第12節 委託料で、AIチャットボット運用保守業務委託料の廃止などによるものでございます。

次に、54ページをお願いいたします。第11目 企画費、決算額241万4,584円で、前年度と相違ございません。

55ページをお願いいたします。第12目 災害対策費、決算額2,530万791円で、前年度と比べ1,737万2,893円増額となった主な要因は、第17節 備品購入費で、防災資機材等購入費の増によるものでございます。

57ページをお願いいたします。第13目 自治連絡費、決算額795万9,440円で、前年度と相違ございません。第14目 集会所費、決算額3,777万1,326円で、前年度と比べ3,183万9,526円増額となった主な要因は、第14節 工事請負費で、新浜集会所解体撤去工事の増によるものでございます。第15目 防犯対策費、決算額513万9,304円で、前年度と比べ7万4,310円増額となった主な要因は、第17節 備品購入費で、さすまた購入費の増によるものでございます。

59ページをお願いいたします。第16目 人権啓発費、決算額100万7,777円で、前年度と比べ37万1,174円の減で、主な要因といたしましては、第7節 報償費で、人権週間講演会講師謝礼、及び第18節 負担金補助及び交付金で、部落解放人権大学講座受講料の減によるものでございます。第17目 人権擁護委員会費、決算額10万2,300円で、前年度と比べ200円の減で、要因といたしましては、第18節 負担金補助及び交付金で、岸和田人権擁護委員協議会負担金の減によるものでございます。

60ページをお願いします。第18目 ふるさと忠岡応援寄附金事業費で、決算額8,883万5,080円です。前年度と比べ281万7,047円の減額となったのは、ふるさと納税寄附金が減額となったことによる返礼品返送経費等の減によるものです。第1

9目 ESCO事業費で、決算額684万3,760円です。前年度と比べ減額となっており、減額相当額6億1,317万1,240円は、5年度において工事費用として計上していたもので、工事終了に伴う減額です。第20目 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業費で、決算額2億4,890万6,938円です。

63ページをお願いいたします。第26目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費で、決算額304万6,920円でございます。

続きまして、63ページの中段をお願いいたします。第2項 徴税費、決算額8,087万9,785円、第1目 税務総務費、決算額は6,123万7,141円で、前年度と比べ150万9,412円の減となった主な要因は、第1節 報酬で、会計年度任用職員報酬の減によるものでございます。

続きまして、64ページの下段をお願いいたします。第2目 賦課徴収費、決算額1,964万2,644円で、前年度と比べ195万4,674円の減となった主な要因は、第12節 委託料で、前年度の航空写真撮影業務委託料の減によるものでございます。

65ページをお願いいたします。第3項 第1目 戸籍住民基本台帳費、決算額7,347万8,624円で、前年度と比べ1,839万9,547円の増で、主な要因といたしましては、人件費及び第12節 委託料で、戸籍システム・戸籍附票システム改修業務委託料などの増によるものでございます。

67ページをお願いいたします。第2目 パスポート交付事業費、決算額426万8,750円で、前年度と比べ59万6,690円の減で、主な要因といたしましては、第10節 需用費で、収入印紙代の減によるものでございます。

68ページ、お願いいたします。第4項 選挙費、決算額1,745万2,405円、第1目 選挙管理委員会費、決算額50万4,346円で、前年度と相違ございません。第2目 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費で、決算額819万271円で、令和6年10月27日執行選挙に係る費用でございます。第3目 町長選挙費、決算額875万7,788円で、令和6年10月20日執行選挙に係る費用でございます。第5項 統計調査費、第1目 諸統計調査費、決算額118万6,167円で、前年度と比べ27万9,645円増額となった主な要因は、昨年度実施した統計調査と種類の異なった統計調査の実施をしたことによるものでございます。第6項 監査委員費、第1目 監査委員費、決算額33万円で、前年度と相違ございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。説明は、以上のとおりです。

これより、ご質疑をお受けいたしますが、60ページから63ページの第2款 総務費、第20目 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業費と、第26目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費については、担当が各部局にまたが

っておりますので、まず先にこの第20目及び第26目について質疑等をしていただき、質疑が終了後、議会費及び総務費の担当以外の職員は退出していただいた後に、議会費及び残りの総務費について質疑等を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(尾崎 孝子議員)

ご異議がないものと認め、第2款 総務費、第20目 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業費と、第26目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費について、ご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございませんでしょうか。

委員(河野 隆子議員)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

河野副委員長。

委員(河野 隆子議員)

そしたら、その物価高騰対応重点支援の地方創生臨時交付金の活用事業ですね。これですけれども、いろんな事業をされたわけなんですけども、交付金に加えてね、忠岡町、町が支出した、出した金額というのは幾らなんですか。

委員長(尾崎 孝子議員)

すみません、河野副委員長。具体的に聞いていただけますか。具体的にどこかあれば。

委員(河野 隆子議員)

なので、60ページからずうっとあるわけですね。1つを見たら、システムの改修の委託料が多く占めてるんですけど、給食費の助成とか、小・中学校の助成金とか出ていますけれども、こういった中で交付金が下りてきたわけなんですけど、忠岡町が持ち出したとか、出したお金という金額はわかりますか。

町長公室(立花 武彦公室長)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

立花公室長。

町長公室(立花 武彦公室長)

推奨メニューの部分だけでよろしいですか。産業建築課のエネルギー高騰の交付金と、小・中学校の給食費、これ推奨メニューで実施しております。この部分については、160万円、一般財源を注入しています。

あと、残りの臨時交付金、非課税世帯とか均等割のみ課税世帯の部分についてはです

ね、ちょっとその部分は把握してないところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、町立の小・中学校の給食費の助成金が出てるわけなんですけど、小学校で1,365万3,698円、中学校で739万7,245円というふうに出ています。これは学校給食の無償化と同じやというふうに思うんですけども、これを物価高騰対策として行った理由というのは何なんでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

令和6年ですね、予算計上させて、物価高騰の交付金がございましたので、それに対して庁内で精査して、小・中学校の給食、また産業建築課の中小企業に支援金を出すというところで決定したところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そしたら、物価高騰対策としてやられたということでもありますね。

それで、物価高騰で非常に子育て世帯、住民、皆さん大変ですけども、特にやっぱり子どもさんを育てていらっしゃる家庭には非常にしんどいところがあったというふうに思うんですけどね。実際、給食費は物価高騰対策として行われたということでもありますけども、実際それをしたことによる調査というのかな、ご父兄の調査とか、そういったのをしたのかということと、あと私学に通う児童・生徒に支給していないということでありましたので、その理由と、それからもう1つ、不登校や給食が食べられない児童・生徒への補助はなかったんですかね。

それと最後、給食費を払わなくてもよくなったことで、子どもに悪影響が出たのか、こちら辺は調査されたんでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

物価高騰対策としての給食の補助ですね。町外に通われてる方は対象外とさせていただいたのは、あくまで町内の小学校、中学校のほうに通ってる児童に対して、学校の授業の中の一環としての対策だったので、前回に関しては町外に通われている方を対象外とさせていただいております。

委員（河野 隆子議員）

あとは。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

不登校の子どもや、それから給食がアレルギーとかあって食べられない児童とか生徒、そういった世帯への補助はどうなっているのかということと、この間ね、数か月でありますけども、給食費を払わなくてもよくなったことで、子どもに悪影響があったのかと、そういったことはなかったのか、その答えがなかったんで、ちょっともう一度お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

今回、令和6年度に行った物価高騰対策としての給食無償化に関して、アンケートとかそういったものは特段とっておりません。悪影響というの、特段話としては聞いてはおりませんけど。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

非常に給食費は高いということで、中学校で月7,000円ということを知って私もびっくりしてるんですけど、兄弟いらっしゃったら1万4,000円、月払うわけなんですね。ですので、やっぱりいろんなお声があると思うので、やはりアンケートもされてないということですよ。そこはちょっと今後必要ではないかというふうに思います。いかがですか、最後にちょっとご答弁お願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

予定はしておりません。良かったか悪かったかという、二択ということですかね。ちょ

っと必要性を今のところは感じておりません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

必要性は感じていないということではありましたけど、やはりそういったことはどういったことでお困りとか、声とかね、そういうのは保護者の声とか、子どもの声もちろんですけど、やっぱりそれは教育委員会として聞くべきだというふうに思いますので、ぜひ検討もしていただきたいというふうに思います。

で、48ページの基金費のどこなんですけどね。

委員長（尾崎 孝子議員）

48ページ。

委員（河野 隆子議員）

ごめん、48ページ。

委員長（尾崎 孝子議員）

戻っては。

委員（河野 隆子議員）

ページも戻ったらあかんの。

委員長（尾崎 孝子議員）

項目が。

委員（河野 隆子議員）

ああ、そうかそうか、ごめん、物価高騰とコロナでしたね。すみません、じゃあ後で。

委員長（尾崎 孝子議員）

申し訳ないです。他にご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

そしたら1点だけ。コロナのところですね。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

63ページの住民税非課税世帯の臨時特別給付金が出てるんですけど、これは何世帯でありましたでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

では後で。また後ほど答弁いただけたらと思います。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

申し訳ございません。ここの数値、ちょっと失念しておりますので、また後ほどご報告させていただけたらと思います。お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい、かしこまりました。ありがとうございます。

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。ここで第1款 議会費、第2款 総務費の担当以外の理事者の方にはご退出いただきます。

一旦ここで、申し訳ございません。失礼いたしました。では、物価高騰、コロナはこれで一旦終わらせていただきまして、お昼ですので、ここから休憩させていただき、13時再開のところは、次に第1款 議会費及び第2款 総務費の残りの部分についてのご質疑を続けていきたいと思っております。

以上で、一旦こちらで13時まで暫時休憩いたしますので、よろしくをお願いいたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。

（「午後0時02分」休憩）

委員長（尾崎 孝子議員）

お時間となりました。ただいまより会議を再開いたします。

（「午後1時02分」再開）

委員長（尾崎 孝子議員）

その前に、武藤課長より午前中に質疑がございまして、その答弁、63ページ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費の最後ですね。住民税非課税世帯臨時特別給付金の世帯の数を河野副委員長が尋ねていらっしゃったと思っておりますので、その答えをぜひよろしくをお願いいたします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

午前中にご質問いただきましたところで、お答えさせていただきます。その場でお答えできず、申し訳ありませんでした。

こちらですが、令和5年度住民税非課税世帯1世帯あたりに7万円を給付するものでございまして、総合計としましては2,458世帯に給付をさせていただきました。ただ、こちらの事業ですが、5年度、6年度と2か年にわたり繰越しをして行ったものになっておりまして、6年度決算書についてはそのうちの32件分が載っているものでございます。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。武藤課長より答弁をいただきました。ありがとうございます。

では、これから続きまして、休憩前に引き続き審議を再開してまいります。

続いて、第1款 議会費及び第2款 総務費の残りの部分についてご質疑をお受けいたします。

その前に、ごめんなさい、本決算審査特別委員会では、総務費、民生費、教育費などの所管が多岐にわたる費目につきましては、前半と後半の2部に分けて質疑応答することとさせていただきます。

前半の質疑応答が終了して後半の質疑応答に移った後には前半部分の項目に対しての質疑は極力行わないようよろしくお願いいたします。

それでは、まず38ページから60ページまでの第1款 議会費及び第2款 総務費、第1項 総務管理費についてご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございますでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ちょっと議会費のところなんですけどね、タブレット、これ購入していただいたということで、なかなか私も慣れるまでしばらくはかかると思うんですけど、紙の資料をなくしていくという目的があるというふうに思うんですけど、しばらくはペーパーで資料は頂けるのでしょうか。

事務局長（南 智樹事務局長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

南事務局長。

事務局長（南 智樹事務局長）

ご質問のタブレットの運用につきましてはですね。オンライン化を導入することによって我々議会の事務の効率化も図られるということにもつながるであろうということから、この議会におきましても9月議会より、試行的ではございますけども、タブレットの運用をしておる状況でございます。

ご質問のとおり、紙ベースがなくなるのかというところではございますけども、現在明確にはいつから紙ベースをなくすという時期等につきましては申し上げることはできませんが、一定の期間につきましてはタブレットと紙ベースの併用を行うということで現在考えておるところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。せっかく購入していただいて、1人に1台ということで与えていただいていますので、なるべく使うように努力はせんとあかんのですが、紙ベースもしばらくの間ということで分かりました。

それから、あともう1点だけなんですけどね、委員会の傍聴についてちょっとお聞きしたいと思います。これは議長にお話しさせていただいたほうがいいのかなと思うんですけど、委員会の傍聴ね、今、総務、福祉と別室で、テレビのモニターもあって、あるんですけど、この前聞いたら定員15名ということを知っています。

それで、結構この前、12人いらっしやったかなと思うんですけど、そこで15人、もうちょっと座れるんでね。そこも定員増やしていただいたほうがいいかなというのと、あともう1点ね、どこの議会もほとんど委員会というのは、委員会室に傍聴の方が中に入っていると。全部がほとんどそうですわ。ちょっと問合せあちこちしましたけど。ただ、このスペース的にちょっと座れないといった問題も今までありましたので、そこで別室でというところもあるんですけど、総務委員会とか福祉文教委員会でしたら、全員の理事者の方は入られないので、後ろにちょっと空きがあるということもありますのでね、ぜひ他市町もみんな委員会室の傍聴というのが本来やっているということなので、ちょっとそこもまた検討していただきたいなというふうに思います。

議長（前川 和也議長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

前川議長。

議長（前川 和也議長）

今後の運営ということなので、この決算で聞くのが適切かどうかというのはさておき

まして、そういったことは議会の運営のことでもありますので、私1人の一存では決められるものではないので、議運とかで、また別の会議体で決めていけばいいのかなというふうに思います。

委員（河野 隆子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。北村委員、お願いいたします。

委員（北村 孝議員）

60ページですけども、ESCO事業、19目のESCO事業費でシビックセンター等のESCO事業委託料が上がってます。これに関連してですけど、事業も完了して、昨年からですかね、稼働してますけど、効果額、シビックセンターと消防署と文化会館やったかな、細かく個別になれば全体でもいいですけど、効果額、お願いします。この事業が始まる前に何パーセントか経費削減できるであろうというようなこともあったように思いますけど、効果額が分かれば教えていただけますか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

私、総務課のほうからはシビックセンター全体の分量をお答えさせていただきます。

シビックセンター全体ですと電力の使用量ですね、幾ら使ったかというところ、そちらは約20%の減額の効果が出ております。

電気の料金につきましては、マイナス369万6,164円、パーセントでいうと9%の減につながっておるというところです。

1点申し添えますと、こちらについては令和5年度と6年度の金額で比較をしております。令和5年度の11月からはもう既にESCOが導入された後の分になってきますので、11月から3月までの間はもう同じESCOが入った状態の前年度比となっておりますので、ですのでちょっと効果額というところは若干9%程度になっております。

委員（北村 孝議員）

少ないということやな。

総務課（森野 英三課長）

そうですね。それがなければ大体2割、3割減にはなっておる見込みというところがございます。

以上でございます。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

私のほうから全体の削減のほうを報告させていただきます。施設がシビックセンター、消防本部、文化会館、また道路灯の4施設をE S C O事業で実施いたしました。その削減率、電力の削減率については44.7%の削減効果がございました。金額につきましては、ベースラインというものがございまして、令和元年度から3年度までの平均の電力をベースラインとしております。見込みは、予定額では1,810万円、事業者からは1,810万円の削減が見込めるというところでおったんですけども、最終的には2,282万円の効果額が出ていると。ただ、これは令和元年度から3年度までの電力の平均でございますので、令和4年度以降はまだ電力が上がっていますので、さらに削減額の効果としては、金額としては上振れがあるというところで考えております。

委員（北村 孝議員）

個別じゃなしで、全体しか。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい、委員長。全体しか分からないですね。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

個別のシビックセンターのほうが31.2%、消防本部が2.3%、文化会館が1.2%、道路灯が9.9%で、合計44.7%の削減であったというところがございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

平時からよく使っているところのほうが効果額はやっぱり大きいということですよ。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

はい、そのとおりでございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。次、ご質疑ございませんでしょうか。森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。46ページの賠償金の件なんですけど、この自動車事故賠償金の32万9,524円、これは保険対応できなかったのでしょうか。ちょっとお答えいただきたいと思います。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

こちらは保険対象となったものでして。一度こちらの歳出から支出はした上で、保険金としてはまた別途歳入があったものとなっておりますので、全額保険対応となっております。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

42ページなんですけども、退職手当が出てるんですけどね、これは何名の方と、それから定年退職か中途退職とかいろいろあると思うんですけど、ちょっとその人数をお伺いしたいと思います。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

令和6年度の退職手当、退職者は全部で12名となっております。12名のうち4名が定年退職、8名が自己都合の退職というふうになっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

8名の方が自己都合ということなんですけども、年齢は大体幾つぐらいの方なんですか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

まちまちといえばまちまちなんですけども、40歳を超えているものが5名おりました。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

40歳以上の方が5名ということで、中堅、もうベテランになっていく方々が辞めていったということで、特に技術職の方がいなくなったというのをお聞きしています。なので、やはりいろいろとね、やりがいがあるとか、そういったこともなければなかなか仕事続かないと思うんですけどね。やっぱりそこら辺で、特に技術職の方がいらっしゃらなくなって、いろんな工事であったり整備であったりとか、そういったところの設計とかなかなか遅れていくのかなというのは心配してるんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

今、技術職のこと、6年度については3名の技術職が退職ということになりました。これが6年、7年度以降に影響がないのかと問われると、少なからず影響はございます。残った人間の努力と、それから元役場におった先輩の力も借りながら、また未来に向けてどんな形がいいのか、どういう人材でというのも含めて種々検討しているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

3名の技術職の方がお辞めになったということは、非常に忠岡町に大変影響があるのかなというふうに思っています。技術職の方を募集してもね、なかなか来ないということもお聞きしているんですが、今後その点についてはどうなんでしょうか。採用していくということだと思いますけど、いかがでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

技術職については、これ、私ども忠岡町のみならず、特に小さな団体にはもう悩みの種となっております。単純に採用を繰り返して正職で確保していくというのも1つやと思いますし、一定数の応募はあります。ただ、合格に達しない方もおられるのも事実でございます。そういった中で、広域的な視点を持ったり、それからそういう専門技術を持った団体に委託できる場所はないのかとか、先ほども申し上げたんですけど、あらゆることを検討しながら、できる限り住民さんのその工事とかで遅れが出て住民さんに迷惑をかけることのないようにというところで考えながらやっているところです。

ただ、以前からずっと問題になっているのはなっているんですけど、日本全国でなっているところでもあるんですけど、なかなか確保は難しいというのが本当の実感でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

非常に現場としても努力していただいているということは分かりました。でも、なかなか

募集しても来ないというところは、つらいところなんでしょうけど、やっぱり住民の方に影響が出ないようにしていただくというのが大事だと思いますので、引き続きそれについては、技術職の方、特にお願いしたいというふう思います。

あと、続けてよろしいですか。いいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい、どうぞ。

委員（河野 隆子議員）

50ページのシビックセンターの漏水ですかね。漏水かな。調査と改修設計業務委託料、出てるんですけども、これはもうほぼほぼ委託で調査が終わって、もう工事というか整備ですね。改修ですね。そういったところ、どの辺が漏水してるんですかね。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

進捗状況ですけども、今月末、10月頭めどに入札を執行し、修繕に取りかかる予定をしております。ご質問の漏水の箇所なんですけども、庁舎の自動ドア出入り口ですね、3箇所ございます。その屋根の部分であるとか、こちらの議場の上ですね。屋上の部分、また庁舎の外周の壁の部分ですね。そのコーキングと申しますか、そこが劣化しております、そこからの漏水というのが確認されておりますので、そういった作業の分が主な内容となっております。

委員（河野 隆子委員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

漏水の調査というのは非常に難しいというのは聞いてはいますけれども、大体箇所は分かったというところで、前々からね、ずっともう雨漏り、雨降ったら南館のほうも漏るということで、住民の方にも迷惑かけていますので、そこら辺は何箇所かコーキングの修理をしてやっていただくということが分かりました。ちょっと一旦すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、56ページの17の備品購入費で、防災資機材等の購入費が上がってます。十分今ある分で足りてるということはないと。今後、今まで備品で置いている以外、

これから今後どのようなものを想定されてますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

まず、今後なんですけれども、まずは災害時の備えについて必要と考えられる防災資機材についてですね、いろいろな講師の方とか近隣のお話も聞かせていただきながら、今後そろえていく資機材については検討していきたいというふうに考えております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

具体的に、そしたら品名まではちょっとまだそこまでは分からないということで、近隣の状況を見ながら参考にしながらいうことでいいんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

防災資機材につきましては、令和6年度と令和7年度にも購入いたしますので、今後の分ですね、新しく今何を買っていかうかというところに関しては、今後必要なものが何かというのを検討していくところかなというふうに考えております。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

56ページなんですけどね、災害時避難行動の要支援者支援システムの導入業務委託料というのが出ていますが、これはこういった内容になっているんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

避難行動要支援者の対象者の名簿をですね、これまで職員の端末で管理をしていたんですけども、それをシステムを導入しまして、システム管理を行ったというふうな事業でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

名簿のシステム管理というところなんですけども、ゆくゆくは名簿の管理だけでなく、その要支援者を支援する方とのマッチングというんですかね、そういったのも今後必要になってくるのかなというふうに思ってるんですが、そこら辺の計画というのはどのようになっているんでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

一般質問でも答弁のほうをさせていただいてるんですけども、プロジェクトチームのほうを立ち上げておまして、避難行動要支援者の計画書を作成する運用ですね、来年の4月からの開始を目標にして今動いているところでございますので、こちらのシステムのほうも活用しながら実施してまいりたいというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

プロジェクトチームをつくっていただいて、来年4月から運用されるということなんですけど、なかなかその支援をしていただく方というのが、なかなかそのね、声かけしてもどうなんだろう、集まるのかなというふうに思うんですけど、もう大分前に自治会単位でそういった名簿をつくったことがあるんですけど、大分古いんでね、もうお亡くなりになってる方もたくさんいらっしゃいますので、全部最初からやっていかなあかんというふうに思うんですけど、その支援をしてもらう方へのこちらの働きかけというんですか、そういったのはどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

すみません、一般質問の答弁と重複するところがあるんですけども、やはり支援者になるというところのプレッシャーを感じておられる方も多というお声もございますので、そこは来年4月の運用開始以降ですね、支援者側の方に対して丁寧なご説明等を行っていきたいというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

なかなか汗かく仕事だと思いますけど、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

で、同じページなんですけど、ブロック塀の安全確保事業補助金というのが出ています。何件ぐらいこの補助金を使ってやられたんでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

令和6年度は4件でございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

大分と危険なブロック塀は撤去して、あとフェンスにしたりとか、いろいろ工夫はされておられますけども、やはりまだちょっと危険だなというところが何か所かは残っているというふうに思います。そういった方への働きかけというんですかね、やっぱり子どもたちの通学路のところもありますのでね、そういった個人のお宅ですけどね、そういったところの働きかけというのはどのようにされているんでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

何か月かに1回、ホームページ、広報等で周知させていただきながら、年に1回、うちも耐震の個別相談会とかしてありますので、その前に対象地区にブロック塀のことも周知させていただいてます。

委員（河野 隆子議員）

よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

お昼からもお願いします。決算書の51ページ、デジタル人材シェアリング業務委託料についてお聞きします。これは新しく取り入れた事業だと思います。先見的な知見を得てDXの推進を図るということで、これを入れたことによって何か、こんなん良かったなということがあれば教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

こちら大阪府の事業でございまして、これの事業費の2分の1を大阪府から補助金として頂いております。残りの事業費のうち一部をですね、また特別交付税でも見ていただいているようなものでございますけれども、令和6年度に初めてこの事業をさせていただきまして、今までそういった役場庁舎内でもですね、そういうデジタルを使ったとか、そういった部分の研修等もなかなか少なかったことからですね、こういった外部人材に来ていただいて、今、世間でよくワードとして出てくるようなそのDXという部分について、職員のほうでもマインド醸成というところをメインに、要は研修のほうを行ってきて

おりまして、ちょっとずつではありますが、庁舎内の説明会等でもですね、今までずっと紙ベースで説明会とか研修とか行っていたものを、職員自らパソコンを持ってきていただいて、そういった資料等ですね、印刷することなくパソコンをお持ちいただくということが自然にできてきているのを実感してきておりますので、引き続きこれからいろいろ住民さんへのDXとかそういった部分も考えていく中で、まず職員からそういったところのマインドを醸成するということとやっていこうということとでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

効果が出ているということなので、本当に良かったと思います。DXはなかなか専門的分野になるので難しいと思いますので、今後使って使ってもっと活用していただけたらいいと思います。

ちょっと戻るんですけど、決算書の44ページの報償費の職員研修講師等謝礼も職員さんの学びの部分になると思うんですけど、これは総合計画にあるこの研修実施回数の7回に多分入るのかなと思うんですけど、これはどんな事業をされたのか。この総合計画の中で書いてるOJT指導者研修とかをされたことなのか、ちょっと教えてください。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

6年度に関しては、OJTはまさにその今おっしゃったとおりでございます。ほかにも研修をやっておりますので、総合計画ではその数字を挙げさせていただいております。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。本当に職員の方々の質向上に随時努力していただけたらありがたいと思います。

続きまして、広報のところちょっと入ります。決算書の52ページ付近ですかね、広報紙、広報等のところ、主要施策にも挙がってて、この6年度はインスタグラムとかいろいろなものを活用されてると思いますけど、取り組まれてどうだったのか、反響としてはどうなのか、教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

インスタグラムのほうなんですけども、令和6年の8月に開設したところでございます。こちらについては、LINEもSNSの活用としてはやっておるんですけども、LINEはどちらかというと広報に近い、皆さんに町のいろんな行事でありますとか、住民に対する講座とか、そういったものの説明に一役買っていたりしているのかなというところでございます。

インスタグラムにつきましては、特に厳しい規定を設けることなく、取りあえず実証的に緩く運用しているというところで、その全てを経営戦略課のほうで、広報系のほうで運営しているというところでございます。なかなかどういったものを行政としてインスタグラムのほうに掲載していくのかというところの基準的なものとかというところですね、なかなか難しいところがありまして、そういった広報の勉強会といいますか、大阪府がやっていたりするような、そういう研修であったりとか、他市町村の事例とか聞きながら今は運用している状態です。

これについてもですね、やはり感覚的にはイベントの告知でありますとか、そういった実際こういったことをやっていますよというところですね、皆さんちょっと興味を頂いているのかなというところで感じております。今年で言いますと、万博でありますとか、あとはイベントのものをたくさん載せてるんですけども、そういったところをですね、自分に関係のあるような記事が掲載されているところは、やっぱり投稿を見ていただいているのかなというふうに思っております。

これもまだどういった形でやっていくのかというところも、日々切磋琢磨しながら考えておりますので、もっとたくさん忠岡町のことを知ってもらうためにですね、そういったツールというののもうまいことを使って活用していけたらなというふうに考えてございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。インスタグラムは結構若い方が使われてたりして、一緒にシェアとかしたら忠岡町のことを知ってもらえるようになると思うので、また、あとLINEも拡張機能をつけていただいたりとかして、日々努力されてると思いますので、その活用方法は常にいろいろ考えながらやっていただけたらと思います。

続いて、すみません、行ってもいいですかね。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（今奈良 幸子議員）

では、続きまして、48ページの基金のところちょっとお尋ねします。ふるさと応援寄附金の寄附者からの寄附金の使い方について、ちょっと言っていきます。

3つ選択肢があると思いますけれども、そのうちの1つに教育振興または町の施策全般を選択された方の割合は、過去の実績見ても圧倒的に多いと思います。その項目で集まった寄附金を、令和6年度はどんな基準で財政調整基金と教育振興基金に振り分けたのか教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

議員おっしゃっていただいたその3つが選択肢として用途を選んでいただいているところがございます。

こちらにつきましては、あくまで寄附者の意図というところを尊重して振り分けしてございます。割合で言いますと、大体なんですけれども、愛の福祉基金が大体5割から6割ぐらい。

すみません、ちょっと訂正させてください。愛の福祉基金が大体3割、公共施設整備基金が1割、その他全般という形で財政調整基金に6割程度振り分けて積みせていただいているということになります。これにつきましては、あくまで最初に申し上げたとおり、寄附者の要は意図、意思のほうを尊重させていただいているところがございます。

教育振興基金につきましては、その財政調整基金の中から最大10%ですね、その他全般のところから教育振興基金に充当すると。すみません、5%です。最大5%。要は、その年度に教育振興基金に幾ら積むのかというのは、その寄附の動向を見ながらですね、年度末に町長公室長と教育部長で協議して決めると、最終そのパーセンテージを決めるというふうな仕組みで積みせていただいております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。では、最後に決めていらっしゃるということなんですが、その何かこんなふうなという、何かこの基準みたいなのはあるのかどうかというのが、もしお答えいただけるのであれば、何かこういう、私からしたらですね、学校の教育の公共施設って、ちょっと私からしたら修理したほうがいいなって思うところとかも多々ある中で、そっちにお金を回してもいいんじゃないかとちょっと考える部分があるので、その5%に

している、今回はですね、5%にしている、この6年度は、どうしてこのような5%にしたのかというのが、お答えできるのであればお願いいたします。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

先ほど岩佐課長から教育振興基金についてはマックス5%という回答をさせていただいたんですけども、実際は10%以内となっていてございまして、6年度は5%を教育振興基金に充てているというところでございます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあ、この10%以内という、この10%にしている何か理由ってあるんですかね。すみません、細かくて申し訳ないんですけど。教育分野に対してちょっとお金は要るんじゃないかって思ったときに、お答えできるのであれば、何かこういうところがあるとかあれば、教えていただけたらありがたいです。

町長公室（立花 武彦公室長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

教育資金に使う目的がですね、まだ今のところはっきりしていないところで、取りあえず10%のうち5%を教育資金に回すと、そこで教育のほうと話をしております。

その5%の使い道につきましては、ちょっと事業はあったんですけど、今ちょっと把握してないです。すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

すみません、この使途、今公室長がおっしゃった使途なんですけれども、こちらは今、中学校1年生ですね、医療的なケアが必要な生徒さんがいてはりますので、その要は看護師さんを雇用するための経費に一応充てるというところを想定して積んでいるというところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。ほんとですね、医療的ケア児の看護師さん、最近学校におられておりますので、用途については今後もいろいろ検討していただけたらありがたいと思います。一応寄附者の視点に立って、思いが伝わるようにやっていただけたらなと思います。

じゃあ、1回ちょっと戻します。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんでしょうか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

50ページのシビックセンター費のところの駐車場精算機改修業務委託料って書いてある、これ直接この件じゃないんですけども、駐車場に関してこれまでいろんなところで議員がいわゆる車の停めるスペースの改善を求めてきたと思います。この件についてどう検討されているのか、まだ検討段階なのか。それと、横の公園か池は、昨年でしたかね、亀、随分撤去されて、まだ何匹か残ってますけど、福井のほうですかね、持っていかれたということで、ずっと気にはなってたんですけども、あそこのいわゆる有効利用、今後どういうふうにされるのか、ちょっとその2点お願いします。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

まず1点目の駐車場の幅の拡幅につきましては、現在積算中でございまして、鋭意取りかかっていく段取りとさせていただいておりますので、もうしばらくお時間をお願いいたします。

もう1点の池のほうに関しましては、昨年度、一定、ミドリガメのほうの撤去をしまして、残りのまだ複数残っていたものにつきましても、8月下旬頃に職員のほうでまた作業をしまして、今のところあの池にはもう生物はいてない状態になってございます。で、一定、水も全て抜いた状態で、今後はまた清掃して、今後の利活用というところに関しましては、皆様とご相談しながらまた検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

駐車場の改善というか、その分と池との部分の質問をさせていただいたのは、あそこの部分は、大きな費用が要るでしょうけど、一部駐車場に拡張したらどうかなということも思いますので、その辺も含めて全体的に利活用といいますか、いい方向で活用できるような形で、有効利用といいますか、やっていただければありがたいなど、こう思いますので、よろしく願いをいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

それともう1点、56ページの負担金補助及び交付金723万7,000円、支出済額が274万8,000円、不用額が450万ほど出てます。その負担金のところに、負担金というのはそんなに金額はあまり大きく動かないと思うんですけども、この補助金の民間建築物耐震改修補助金、既存の民間建築物耐震診断補助金、ブロック等は先ほど河野副委員長のほうからありましたけども、その下の木造住宅除却工事補助金、上がってます。

事業費の実績も見させていただいております。件数にしたらあれですけども、いわゆるその制度を受けるにはそれなりのやっぱり条件があるわけで、その辺の部分の厳しい部分で利用が少ないのか、そういった住民の要望というか、需要というんか、ないのか、その辺の、4件、何件でしたかね、2件とか、いろいろ施策によって7名とかありますけども、この辺の部分についてのどういう認識でおられる。これは少ないと思うのか多いと思うのか。

というのは、災害というのはずっと毎年どこかのところで、災害国日本というぐらいですから、災害が起こって大きな被害を受けてはるわけで、この地域においても南海トラフが想定されてるということで、この辺の耐震診断とか、その木造の住宅のいわゆる古い形で、そういったのが来たら倒壊して、いろんなところに被害が拡大していくということもありますので、この辺の部分について、ちょっとどういう認識で、周知が足りないのか、住民からそういう要望というか、制度の利用が本来少ないものなんか。その辺についてどういう認識でおられるのか、ちょっとお聞かせいただけますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

なかなかちょっと難しいご質問で、お答えになっているかどうか分からないんですけども、毎年これやらせていただけてますし、周知も我々はさせていただいてるつもりでございます。これ、大阪府が促進計画というのがあります、それに基づいて我々もやらせて

いただいているんですけど、解体についてはなかなかやっぱりちょっと国の規制というんか、そういうのが難しいもので、申請というか相談ですね、相談があってもちょっと補助金が使えないケースも今年度もありました。

まあそんなんで、ほぼ申請いただいた分に関しては補助が下りるような感じになっておりますので、令和6年度は耐震診断が7件に、耐震改修1件となっておりますけども、なかなかやっぱり改修となると高くつきますので、診断から改修に一步踏み出すのはちょっとなかなか民間の住民さんがお金の面で苦勞してるところもございますので、引き続き周知徹底してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

木造住宅除却工事、いわゆる解体については、近年ほんとに空き地が多く増えました。これもう本町だけじゃなしに他市でもよく、こんなとこに空き地できてるわというような、既存の住宅が除却されて更地になってる状態。忠岡でも特に駅下がりのところなんか、非常にメイン通りにああいう空き地があるということは寂しい気もあります。

そういったところで、台風のあれ、平成30年でしたかね、21号が来て、あのとき大きな被害を本町も受けて、あれからこっちにはそういった傾向が見られたのかなと、私自身そういうふうに思います。

この除却費用について、これ1件40万ですかね。今、国の施策で府と町もこれ支出してますよね。43万。この分について、もう少しその40万、ありがたい話ですけど、よそに比べたらいいほうかな、何かそんなようなことも聞いたんですけども、もう少しこの補助金の拡充というか、拡大というか、この辺については考えておられませんか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

除却に関しましては、府内でええほうか悪いほうかというたら、普通並みやと思っております。ええところも若干ではございますが、ございます。

そんな中で、我々は補助金、出させていただいているわけですけども、建て替えをしていただけるというような条件でこの解体費を出させていただいているんですけども、潰す建物に対してのこの補助金というのがなかなかちょっと私らも出しにくいというんか、国も当

然1件でも耐震化率を上げるために出してるんですけども、空き家もそうですし、今住んでおられる古い旧耐震の家に対しての補助金でございますけども、潰すための補助金ということで、よその市町もなかなかやっぱり、その補助金の金額を上げるというのが皆戸惑ってるところで、私らはこれ府内平均ぐらいの補助金でさせていただいてるんで、またご理解よろしくお願ひいたします。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

結構空き家というのは忠岡にまだまだあると思います。当然所有者はいてるわけで、使用者との間のこともありますし、潰すには相当な大きなお金が動くところもあります。個人的にそういう住宅とか、いろんな文化住宅とか、そういうのを、経営というんですか、賃貸でお貸しになっているお家もありますけど、個人でお借りになって空き家になっていというところがあります。

条件も若干厳しいところもあるんですかね。もうちょっと柔軟に対応していただければ、もう少し、先ほども言いましたけど、そういうのが残っていると、やっぱり地震来て、ふだんなら住んではってきちっと対処していれば、そういう近隣に被害もなかったらうに、長いこと住んでない。潰すに当たってお金の費用も要るから、高くつくからということで戸惑ってる方もいらっしゃると思いますので、その辺についての今後拡充に向けてもですね、しっかりと検討していただい。

本来なら私、それは当然そこで長いことお住まいやったんやから、その人らの責任であるのが当然かなとは思うんですけども、そういったこのご時世ですから、自治体が補助してって、そういう耐震、また災害に向けての補助をさせていただいてるところは非常にありがたいんですけど、同じやるんであればもう少し補助金の拡充等、そうすることによって、そしたらやってみようかと、除却してみようかというところの考える方の、元々の住んではる方の気持ちもあろうかなと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

お答えよろしいですか。坂本課長。大丈夫ですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

いろいろご指摘いただきまして、ありがとうございます。また、近隣市町の動向を見な

がら、また検討させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんか。前川議長。

議長（前川 和也議長）

ちょっと確認させてください。今奈良委員からの基金の質問、岩佐さんや岩根さんにさせていただいたところなんですけども、ふるさと納税をしていただく方は3つの使途、使い道ですね、これを選べるという中で、それぞれの割合をもう一度ちょっと教えていただけますかね、福祉と施設と教育、財調その他か。その他全般。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩根参事。

経営戦略課（岩根 由佳参事）

まず、教育振興基金と財調につきましては大体6割です。愛の福祉基金につきましては3割。残りの1割が、公共施設という割合になってございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

前川議長。

議長（前川 和也議長）

ありがとうございます。これですよね、これの累計ですよね。ちょっとちっちゃいですかね。ホームページで公開されてるかなと思うんですけども。これも私もかねてから決算でも何度も言わせていただいたんですけども、その一番最多の6割ですね、教育と施策全般を選択した方ですね、果たしてその方にとって教育に使ってほしいのか、施策全般に使ってほしいのかという、そこまでの意図を酌み取ることはこれではできないのは間違いないですかね。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

前川議長。

議長（前川 和也議長）

選択肢がその3つしかないなので、その3つ、教育なのか施策全般なのかというところまではなかなか酌み取れないというのは、これまでの答弁からも分かってるんですけども、

やはり今奈良委員からもあったように、まあ寄附者の思いというか気持ちをできるだけ酌み取れるような仕組みに、制度になればいいなというふうにも思いますし、やはり町としては、施策全般のほうの財調に主に積み立てたいという気持ちももちろん分かるんですけども、これも今日午前中ですかね、質問にありました。あればあるだけいいのが財調かなというふうなことも分かるんですけども、ある程度たまれば、やはり教育のほうにもですね、5%、10%という枠関係なしにですね、積み立てることもしていただけないのかなと。で、用途がはっきりしていないから今のところ10%以内というふうなご答弁もあったかなと思うんですけども、やはり頂くというところであればですね、今後、用途の明確化というか、そういったことも設定するのも必要かなというふうに思っています。どうでしょうか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

おっしゃるとおり、先ほどの答弁、公室長からの答弁もありましたとおり、教育のほうで実際支出があるときには、そこにも積んでいくこともできますし、財調は用途目的、何でもいけますというところがあって、やっぱり我々はそこをまず積みたいという気持ちも当然あるんですけども、今後もちよっとそのニーズを測りながら検討させていただきたいということでお願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

前川議長。

議長（前川 和也議長）

分かりました。あと1個、軽い確認で。

委員長（尾崎 孝子議員）

どうぞ。

議長（前川 和也議長）

公平委員会費です。この事務報告は12月までの結果しか書いてないんですけども、1回の開催があったというところなんですけども、この1回というのは、何か職員さんから申立てがあったのか、それとも年1回最低のマストな会議なのか、どういう会議なのか、お答えいただけますか。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

今の後者のほうです。報酬をお支払いしておりますので、職員からの申立てというのはないんですけども、現在の人事の状況、それからこういう施策をしてますというところを報告させていただく機会を年に1回持たせていただいております。

議長（前川 和也議長）

分かりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。はい。

委員（北村 孝議員）

委員長、すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

先ほどのところの、ごめんなさい、56ページの負担金及び補助金及び交付金のところですけど、先ほどのところでちょっと質問抜けたんですけど、先ほども言いましたけど、これ、722万7,000円と予算されていまして、支出が274万8,000円。不用額ざっと450万円。この半分以上不用額出てますけど、これは妥当とお考えなんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

お答え出そうでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

すみません、ちょっと今資料を持ち合わせてないんで、また後ほどご答弁させていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、持ち帰りということよろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

代わっていただいてよろしいですか。副委員長と代わります。すみません。

（進行を河野副委員長と交代）

副委員長（河野 隆子議員）

では、委員長に代わりまして、進行させていただきます。

委員（尾崎 孝子議員）

私のほうから、すみません。P 50 ページです。上から大体5行目辺りのところになるんですが、庁舎案内サイン改修等業務委託料595万5,950円というのが出ておまして、こちらのほうは新規事業でございます。

3月下旬に庁舎玄関の前がリニューアルしていたことのことだと思んですが、こちらは婚姻届などの記念撮影場所が設けられていたり、デジタルサイン盤が2台あります。そのデジタルサイン盤は1台お幾らなのか、お教えてください。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

デジタルサイネージにつきましては、この庁舎案内サイン改修等業務とは別の業務になっておまして、こちらについては令和7年の4月に導入しております。こちらについては、公民連携といいますか、民間企業の広告会社さんと提携して、民間企業の広告を原資にサイネージを設置しております。ゆえにですね、2台あるうちの1台が民間企業のCM、もう1台が行政の案内板という形になっておまして、こちらの費用についてはその広告料で賄っておりますので、町からの支出は一切ございません。

委員（尾崎 孝子議員）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

尾崎委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。2台あるもので、内容が違って使い分けをしているということを確認できました。広告を出しているということで、効果があったとか、そういうお声はないでしょうか。半年ぐらいたっておりますが。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

広告を掲載していただく、要は営業等もですね、その民間企業さんがやっていただいておりますので、そちらのほうで効果があったというようなところも、うちのほうには情報

としては入ってきていない状態です。

委員（尾崎 孝子議員）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

尾崎委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。そうですね、ありがとうございます。違うものというのが分かりましたし、また広告で使っていただき、また行政の案内もデジタルサインで行っていただけだと思います。

私からの質問は、以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

副委員長（河野 隆子議員）

では、委員長に代わります。

（進行を尾崎委員長に戻す）

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑はございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

55ページの災害対策費について、10の10の10節の需用費のJアラート受信機緊急修繕料のところですか。これ、緊急修繕料でありますけど、これ多分昨年5月に実施時にアラートが鳴らなかったことについてだと思えますけれども、これは原因は何だったのか教えていただけますか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

5月にJアラートの訓練放送が放送されない事象につきましては、Jアラート受信機緊急修繕料ではなくてですね、その1つ上の防災行政無線操作盤主制御装置修繕料のほうに当たるものでございます。こちらに関しましてはですね、操作盤制御装置の故障で、主制御装置自体が起動できていなかったことが原因ということが確認とれまして、直ちに保守業者のほうに連絡をしまして、12月26日に防災行政無線、新規部品に交換が完了しているものでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。下のほうだったんですね。これはもう今後はそういうのが鳴ら

ないようには設定されているということですね。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

設定といたしますか、昨年12月26日に新規部品に交換が済んでいるところでございますので、定期的な保守点検ですね、実施しながら確認をされていていっているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

これから保守点検はしていただけるということなので、改善されているならいいです。

では、上のそのJアラートの緊急修繕料は何をされたのでしょうか。こちらも新しく上がってるとお思います。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員（今奈良 幸子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

上のJアラート受信機緊急修繕料に関しましては、令和7年1月10日にJアラートの受信機が故障していることが判明いたしまして、まず代替機で対応いたしました。それからですね、修繕ということで、保守業者のほうに点検に来てもらいまして、3月31日に業務のほうを完了しているところでございます。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、もうちょっと。ごめんなさい、今ので分からなかった。もう1回教えてもらえますか。すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

詳しいその故障の内容につきましては、確認した後ほどご説明させていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。また教えていただけたらと思います。

ちょっと次、行きます。68ページの選挙。

委員長（尾崎 孝子議員）

すみません。まだ。

委員（今奈良 幸子議員）

まだか。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。60。

委員長（今奈良 幸子議員）

前半だけ。じゃあ戻ります。

委員長（尾崎 孝子議員）

後ほどお願いいたします。

他に、ご質疑ございませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、54ページの11、企画費の12の委託料ですけども、大阪・関西万博子ども招待事業費9,207円って、これ金額低い。何なのか。いやいや、子ども招待委託料ですよと言われたら、それまでですけど、もう少し細かい、どういうものなのか。金額、ちょっと低いんでね、9,207円というのが。万博もここへ来て、10月13日で終わるのかな。そういったこともあって駆け込みでかなり盛況にやられてるみたいですけども、これについてちょっと教えていただけますか。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

岩佐課長。

経営戦略課（岩佐 式人課長）

こちらの9,207円でございますけれども、こちらの委託料につきましては子ども招待事業、これ大阪府の子ども招待事業1回目というのがあります。こちらは大阪府が主体でやっているもの。1回目はその学校の遠足等に行くというところが基本だったんですけども、2回目は忠岡町で招待するというような事業になってございます。で、こちら要は大阪府も忠岡町も招待事業としてチケットIDを交付するというようなところが同じ作業になってきておりますので、この申し込みのシステムというのを、大阪府が要は業者委託して開発しているというものでございます。その使用料の部分でございまして、実際はそのシステムの申込み自体は去年の9月から始まっておったんですけども、その分の令和6年度の使用料が9,207円ということになってございます。これ以外の予算につきましては、令和7年度に繰り越して予算化しておるというところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

そうですね。説明をもらったら、そういう説明を前にもらってましたね。府があればから、安くできるということですね。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

基金費のことでお伺いしたいんですけど、財政調整基金の積立金ですね。これについてなんですけど、令和6年度、これ、今度のこの決算で財政調整基金の残高というのは19億円、なっています。この決算の年度というのは前町政であって、そこで進められたわけなんですけど、財政調整基金20億円以上は積み立てたいということもおっしゃってんですけど、是枝町長のお考えはどうなのかというところでちょっとお伺いしたいというふうに思います。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長、お願いします。

町長（是枝 綾子町長）

基金についての考え方ということで、私個人のいうところをおっしゃられているのかなと思うんですけども、私は財政調整基金、災害のためにということであればね、これはもう50億とか100億ためても幾らあっても足りないというふうには思いますけれども、一応、一般的に言われている関西学院大学の小西砂千夫さんという政府の地方財政の何か委員もされたことがある方とかが、あちこちね、例えば立川市とか、そういったところとかで講演されている中身をお聞きしますと、大体標準財政規模の20%プラスアルファというふうなところが一般的ではないかということをおっしゃられているというところとか、あと国立、何だろうな、国のそういう研究機関のところのホームページ等々を見ても、標準財政規模の都道府県でしたら5%以内とか、市とかでしたら5%から10%とか、あと町村やったら20%以下とか、何かそういう数字とかも出ているというところもありまして、そういったところも、あまり財政調整基金をためてしまいますとね、財務

省の方から地方へのお金というのが、やっぱりそんなに必要ないのではないかというふうな感じのことも言われるので、総務省のほうも計画的にというところも条件ついていますけれども、活用もというふうなこともおっしゃられているという、そういう文書も地方に出されているということもあります。

ということで、私は大体、標準財政規模、忠岡町、令和6年度決算は48億ぐらいですかね、47億5,800万ぐらいということです。その20%プラス、ここ近年取り崩したりとか、いろいろされている金額というふうなことで、大体まあまあ20%やから、10億が大体20%以下ということですが、20%というところではちょっと心もとないであろうかと。やはりそれプラスアルファというふうな考えは持っております。なので、活用という前に剰余金とかがありますので、そういったところも考えながらということで、足らざるは財政調整基金もというふうには考えているところでもあります。

で、午前中のご質問もありますけれども、緊急の臨時的な一過的なものと、あと継続しずつとしていくものというところでは、財源についてもいろいろ考えていかないといけないというふうに考えておりますが、政策を進めていくというところと、そういった財政調整基金のバランスを考えながら活用していくというところは必要であろうというふうに。納税者の方が納税したのに全然自分たちに活用されずに、将来のいつ使うか分からんものにちょっと基金を積み立てるというところについてが、あまりそちらのほうが多くなると、やはり納税者の理解も得られにくいということもあろうかと思っておりますので、そこはバランス良くというふうなことをね。全部使ってしまうとか、そういうことではなく、やっぱりバランス良く、必要な財源ということは、基金というのは必要でありますし、そして住民の暮らしの部分にも剰余金的な繰越しできる部分の中からも活用していくという、このバランスを考えてやっていくべきではないかというふうに考えております。

あんまりちょっとお答えになっているかどうかですけれども、基金についてはそのように考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。財調はバランスを考えてということで、町長のお考えというのは一定わかりました。ありがとうございます。

そしたら、質問を続けてよろしいですか。いいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（河野 隆子議員）

災害対策のところ、先ほどからそのJアラートであったりとか、防災行政無線の修理であったりとか、質問があったんですけど、これは今までもずうっと問題になっていたんですけど、住民の方、聞こえにくいと、防災無線がね。聞こえにくいという声がありましてですね、どないか改善できへんかということは質問もさせていただいたんですけど、やはりその前に調査も何回か今までされてきたというふうに思うんですけど、何か改善されたというか、調査をされたとか、そういったことはありますでしょうか。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

まず、防災行政無線についてなんですけれども、天候や風向き、また住宅の気密性の高さや窓ガラスの種類、積極的に聞く場合と自然に聞こえる場合にも聞こえ方が異なってくるかと思うというような、以前にもご説明のほうさせていただいていると思います。昨年度もですね、職員のほうが聞こえにくいと言われているところで立ちまして、テスト送信等、行ってまいりました。

本町としましては、物理的にスピーカーを増やすなどの方策については、音のハウリングが生じないかの検証、スピーカーの設置や支柱の耐震化も含めた費用負担の発生もございますので、防災無線が聞こえるということが理想ではございますが、天候や住宅事情を踏まえると、どうしても限界というものがございますので、防災行政無線を補うシステムというのを研究してまいりたいと考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ、聞こえづらいというところのお家もありますのでね、ちょっといろいろと検討していただきたいというふうに思います。

続いて、59ページなんですけど、男女共同参画のいろいろと費用が出ていますけれども、出てるんですけども、チラシを2回発行したりとか、いろいろ書いていただいているんですが、講座は3月に開いたということで、1回しか開いてないみたいなんですけどね。今までは2回ほどあった、もっと回数があったときもあったかなというふうに思うんですけど、これはなぜ1回だったんでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

3月に文化会館と一緒に合同でやってる講習会につきましては、2回やっております。令和6年度におきましては、3月14日の金曜日に「自分を大切にストレスと上手に付き合いおう」という形で文化会館の予算で講演しております。で、2回目として3月28日、金曜日に同じく文化会館のほうにおきまして、こちらは人権のほうの予算で、「誰一人取り残さない、生きることとSDGs」という形で、2回、3月に実施しているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうなんです、すみません。この成果説明書を見たら1回って書いてあったので、2回していただいているというのは分かりました。

それで、男女共同参画関係でやっぱりいろんな審議会とか、それから役場の職員の方の、管理職の方ですね、女性の管理職の方も徐々には増えてきているけれども、やっぱり比率というのは非常に低いというふうに思うんですね。なので、やっぱりこれは上げていかなあかんのかなというふうには思っています。

そこが1つと、あと女性フォーラムの実行委員会の補助金も出ているんですけど、ちょっとこのどういった活動をされているのかというのが2点目と、あと3点目がね、やはり女性センターをぜひ設置をしていただきたいというのは、私たちも今まで要望してきたんですけど、その点についてはどうでしょうかね。それ、ちょっと3点お聞きしたいというふうに思います。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

中定次長。

町長公室（中定 昭博次長兼秘書人事課長）

女性職員の管理的地位、管理職にというお話でした。以前からも同様の質問を頂いております。繰り返しの答弁になりますけれども、女性職員が管理職になることに対して、以前はどうか分かりませんが、今は全くそんなところは項目として審査しているわけではございませんし、今は昔と比べて女性職員の比率が高くなっております。ですので、今後は必ずおのずと女性職員が管理職の割合というのは上がっていくものと考えております。

今の段階で、女性職員であるから管理職というのは、これはまた逆差別になるのかなと思いますので、自然な流れの中でおのずと増えていくものであると感じております。

以上でございます。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

はい、女性フォーラム実行委員会。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長、どうぞ。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

すみません、よろしいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

どうぞ。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

女性フォーラムの実行委員会につきましては、同会は本町の男女共同参画の中核として、昭和47年より女性の地位向上を目指して活動を続けてきていただいております。6年度につきましては、街頭啓発、忠岡の駅前におきまして男女共同参画の街頭啓発を7月17日に実施しております。で、11月25日には、アプロ前のほうで女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発を行っているところでございます。

年度変わりまして今年度になりますけれども、4月4日のほうにコロナでなかなかできていなかったフィールドワークのほうを、久米田寺と岸和田城のほうに、広報で募集してバスで研修を行っているところでございます。

女性センターの設置についてでございますが、これまでの議会でもいろいろとお話を頂いております。本町の場合は、大変狭隘なまちでございます。なかなか他市のような形で設置することは、設置場所や人的な問題についても厳しいものであるというふうに考えているところでございます。

引き続き同規模の自治体において設置の状況については調査・研究してまいりますが、今のところ男性、女性というくくりではなく、多様な性の在り方を認め、配慮する動きとなっていることから、現在は役場1階、今現在、住民人権課で人権業務をしておりますので、パンフレットを置く台を住民人権課の相談カウンターの横に設置しております。今後さらに情報発信、収集できるような場となるように、充実するように努めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

いろいろとさせていただいてるというのは分かりましたけど、なかなか男女共同参画というところで、女性というと今度は逆差別ということも今言われてましたけど、やはり女性というのは社会的にね、賃金も安いというところもありまして、やはり男性と比べてまだいろんな差があるというところで、逆差別ということではないのですが、やはり女性のまたフォーラムも今あるということでありましたけど、やはり女性が活躍できるといった、その場所の提供というのも要りますし、やはり比率も上げて、自然的にね、管理職、職員さんが女性のほうが多いということもおっしゃってましたので、増えていくのかなというふうに思いますけど、やはりちょっとは意識的にそういったところは要るのかなというふうに思います。分かりました。

それから、女性センター、狭隘なところというところでもありますけど、やはりこれほどでも女性センターというのを設置していますので、引き続き他市とも研究していただきたいというふうに思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

決算に関することをできるだけ言っていただくようお願いいたします。

他にはございませんでしょうか。

今奈良委員、どうぞ。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、最後に1つだけ、私も男女共同参画のことについてちょっと質問させていただきたいんですけど、私も男女共同参画の計画をちょっと読ませていただいている中で、いろいろと街頭啓発とかいろいろされてると思うんですけど、多分されてる方はすごく意識は変わっていると思うんですけど、その変わっていない人たちにどう届けるかというのが大事であって、私の中でちょっと見ていると、やってることの手段だけが書かれてるように思ったときに、この講座を開かれてると思うんですけど、この講座に来られてる方って、多分一緒の方が多んじゃないかなと思うんですけど、そこら辺ってちょっとお調べしたことってあるんでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

議員おっしゃるように、来ていただいているメンバーはいろんな団体の女性の方であるとか、男性の方も一部参加はいただいているんですけど、男女共同参画ということですので。おっしゃるように例年同じ方が参加いただいているというところですので、その辺はまた広報等を通じまして、いろんな方が参加していただける、今ちょっと現状先ほどご説明させてもらった1回目と2回目って、同じ方を一応これまで出ていただくようなご案内になってたというところがございますので、別々で参加していただくというのも1つ取り入れて

いきたいなというふうに考えているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

本当に私も思うんですけど、意識を変えていくって、今まで持っていた価値観を変えるというのはとても難しいことだと思うんですけど、私もとても大切なことだと思いますので、ちょっと視点を変えて考えていただけたらと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ございませんでしょうか。質疑。

自治防災課（朝野 恵美課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

すみません、先ほど今奈良委員からご質問いただいていたJアラート受信機緊急修繕料の件です。確認にお時間いただきまして、すみませんでした。

こちらのほうを確認いたしましたら、Jアラートの受信機自体が壊れてしまっていて、信号の受信ができないような状態になっておりましたので、受信機の交換を行ったというところでございます。

以上でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。新たに新しいものをつけるためにこのお金、金額を使ったということですね。

自治防災課（朝野 恵美課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（今奈良 幸子議員）

朝野課長。

自治防災課（朝野 恵美課長）

すみません、失礼いたします。おっしゃるとおりでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

すみません、先ほど北村委員のご質問についてご答弁させていただきます。

不用額448万9,000円、これは多いのではないかとということですが、これ、国費、府費の申請が大体、早着申請、7月ぐらいにあって、10月ぐらいに本申請というような流れになってまして、もう実は令和8年度も本申請の段取りを今やってるところでございます。令和6年度から令和7年度も実績に応じて件数を減らしてますので、また実績に応じて増やしたり減らしたりというところで考えてますので、よろしくお願いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

他に、ご質疑ございませんでしょうか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようでしたら、以上で60ページまでの総務管理費までを終わりにさせていただきます。

次に、63ページから71ページまで、第2款 総務費、第2項 徴税費から、第6項 監査委員費までのご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございませんでしょうか。後半に入ります。いかがでしょうか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、先ほど言っていたところを言わせていただきます。決算書の68ページ、選挙費全般についてお尋ねします。

昨年、本町では町長選挙と衆議院議員選挙の2つの選挙が行われました。町長選挙における投票率は前回よりも微増でしたけれども、衆議院議員選挙は前回を下回り、府平均にも届かなかつたです。ちなみに、この夏の参議院選挙についても、府下ワーストではないものの、下から数えるほうが早いという結果でありました。選挙管理委員として、いつもあの手この手と尽くしていただいているとは思いますが、毎回府平均にも届かない状況がずっと続くということは、とても重たいものだと思います。

府内町村の投票率の平均は、府全体平均よりも高い傾向がありますが、本町の特有问题は何かあるのでしょうか。お答えください。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

ご質問の件なのですが、分析は常々やっておるところでございます。特に一部の第1投票区、特に投票率が悪いと昔から言われておったんですけども、直近の参議院とかを見ると、それでも低いにしても44%の投票率があったりしまして、なかなか、何と言うんでしょう、原因といたしますか、低いときは30%台の投票率であるんですけど、選挙によったり時期によれば、ちゃんと40%を超える時もあったりというところなので、地域的な問題なのか、皆さんの投票人の方の意識の問題なのかというところは、今現在も調査研究をしていっているところでございます。

今後に関しましても、選挙のシステム等々も標準化されていく中で、また期日前投票所も別で、庁舎以外のところでも設けるというところも進めていけるというような目標もありますので、そういったところであったりとか、さきの議会の答弁でもございましたとおり、庁舎内のスーパーであったりドラッグストア、そういったところでの啓発活動というところも併せてやっていって、またその結果を踏まえて研究を続けてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。いろいろと考えてはいただいているけれども、選挙ごとによっていろいろ変わってくるということで、私たちもできることを精いっぱいやらないといけないと思うんですけども、私、この選挙に関しては、大人たちもなんですけど、子どものときからやったらいけるんじゃないかということで、これちょっと教育部局になるんで、また違うときに言わせていただきますので、こちらでできることは努力していただきたいと思えます。

あともう1点ですね、69ページの選挙広報ポスティング業務なんですけど、ちょっといつか忘れてしまいましたけれども、ポスティングされてないよというところとかあったのをちょっと記憶しているんですが、今回はこのようなことはなかったのでしょうか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

今回とおっしゃられているのは、今回の参議院選挙ということですか。

委員（今奈良 幸子議員）

すいません、この6年度です。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

6年度の部分では、若干やはり届いていないというお声はございました。その件についても、業者のほうとも確認は行いまして、詳細を申し上げますと、業者のほうで配達される方はGPSを持っておられるので、どのルートをどう回ったかというのもちろんと記録はされております。その届いていないよとお声を頂いた方の家も、記録をたどるとしっかり通ってはいるんですけども、どうしてもやっぱり投函漏れのようなものがあつたということは確認できましたので、そういったお声を頂いた箇所については、次回以降ちゃんと入れたかどうかというのを写真でも撮って確認をして進めていくようなところがございません。

これはもう参考程度の話なんですけど、マンション等々そういったところの場所で、直近の選挙であつたんですけども、選挙公報を入れて回って直後に見ていったら、別の方が全て抜いてしまつていたというようなことも実際あつたようなので、そこはもう一度入れ直して抜き取られないようにはちゃんとはしておるんですけども、それでもそういったことも実際事案としてはございましたので、今後はそういったこともないように、一つ一つお声を頂いた部分に対しましては、参考にさせていただいて対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すごく衝撃の事実を知つた感じで、抜いている方もいらっしゃる。でも、そこまで調査していただいているということなので、できることを少しずつやっていただけたらと思います。終わります。

総務課（森野 英三課長）

1点だけ。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

主権者教育、小学校に関しまして、1点、教育費の部分で聞いていただけるとのことなんですけども、総務課としても教育と連携してやっていくというところは、また明るい選挙のポスター作成というようなコンクールの案内等々も各小学校・中学校さんにお渡ししてというような連携は選挙管理委員会のほうもやっていくべきとは考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ここ、選挙が来るたびにですね、期日前投票が非常に増えているというふうに思うんですけど、6年やからちょっと期日前投票の率どれぐらいというのは、今聞くのはおかしいのかな。聞いてもよろしいか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

令和6年の町長選挙は、期日前投票率は13.91%。衆議院のほうなんですけども、期日前投票が23.26%となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

大分とね、やっぱり期日前投票、簡単になってきましたんでね、昔だったらいろいろ理由も書いて封筒に入れたりとかありましたけど、期日前投票は非常に簡単になったので、行く人も増えているのかなというふうに思います。役場の1階でしていただくようになりましたのでね、非常に便利になったというふうに思います。衆議院のときに23%、これは町長選挙も去年一緒でしたもんね。一緒でしたから結構23%ということで多かったというふうに思います。

それで、いろんな集会所と、それから保育所、子育て支援センターであったんかな、いろいろと投票所があるんだけど、投票所によって非常にね、段差があったり、駐車場がなかったりとか、不便なところもあるんですよ。そういったところの代替ということはないけど、特に高月のコミュニティーセンターなんかは駐車場もありませんし、行きにくいし、投票率も低いほうなんです。そこら辺のちょっと検討なんかもしていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

今ご質問いただいた第1投票所、コミュニティーセンターなんですけども、こちらに關しましては投票できる施設といたしますのが限られてきておりますので、とはいえ、そういったお声も多くは聞いてございますので、引き続き調査研究に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

委員長、すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

これ、ちょっと教えてほしいんです。71ページの統計調査費がずっと出てるんですけどね、これはどういった調査であったのでしょうか、すみません。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

昨年度、どの統計調査があったというご質問でよろしかったでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

ここに出ているこのページの。

総務課（森野 英三課長）

はい、昨年度統計調査としては、全国家計構造調査と農林業センサス、この2点ございました。その報酬であったり需用費等々が6年度決算として上がっておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

2つ調査があったというふうなあれですけど、この家計調査とかいうのはどういうふう
に調査するんですか。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

全国家計構造調査というものなんですけど、こちらに関しては、概要を申し上げますと、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握して、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を、全国的、地域別に明らかにすることを目的として行われている調査となっております。

調査内容としては、家計簿のご記入の依頼、年収、貯蓄等の調査、また世帯票の調査というところで、48世帯の対象の方にご協力を頂いて、忠岡町は実施をしております。

以上でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

内容は分かりました。48世帯というのはちょっと少ないのかなあというふうに思うんですけど、これが基準というか、何かあるんですかね。

総務課（森野 英三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野課長。

総務課（森野 英三課長）

お見込みのとおりで、国のほうから、また府から下りてきます調査対象の把握に基づきまして、忠岡町では48世帯が対象となっておりますというところでございますので、お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

議会費、総務費、以上で終結いたします。

そして、民生費に入る前に暫時休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

3時から再開いたしますので、よろしくお願ひします。暫時休憩に入ります。3時再開になります。よろしくお願ひいたします。

(「午後2時46分」休憩)

委員長(尾崎 孝子議員)

15時になりました。休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後3時00分」再開)

委員長(尾崎 孝子議員)

71ページから89ページの第3款 民生費につきまして、担当課の説明を求めます。

(民生費 担当課説明)

それでは、民生費についてご説明申し上げます。決算書71ページの最下段の行をご覧ください。第3款 民生費、支出済額29億9,927万8,908円。

次ページ、72ページをお願いいたします。第1項 社会福祉費、20億622万7,362円。第1目 社会福祉総務費、3億4,762万6,895円。対前年度比で5,767万6,000円の減の主な要因は、第22節で住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の精算返還金で、5,018万7,000円の減によるものでございます。

次に、74ページをお願いします。第2目 障害福祉費、支出済額8億3,811万2,044円。前年度比で1億7,713万円の増で、主な要因は、第19節 扶助費で、介護給付費訓練等給付費で9,737万円の増によるものでございます。

次に、77ページをお願いします。第3目 高齢者福祉費、支出済額3億2,514万1,160円。対前年度比2,433万9,000円の増で、主な要因といたしましては、第28節 繰出金、介護保険特別会計への繰出金1,995万8,000円の増が主なものでございます。

78ページをお願いいたします。第4目 高齢者保健事業介護予防一体的事業費、決算額851万4,393円で、前年度と比べ131万5,712円の減、主な要因といたしましては人件費の減でございます。これは、後期高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、大阪府後期高齢者医療広域連合より委託を受け実施する高齢者向けの保健事業と介護予防の実施に係る事業費で、原則10分の10が委託金として補助される事業でございます。

次に、79ページをお願いいたします。第5目 社会福祉施設費、支出済額1,779万5,500円で、対前年度比1万3,000円の減でございます。主な要因としましては

修繕費の減によるものでございます。

第6目 老人医療助成費、支出済額3億4,776万4,435円で、前年度と比較し1,601万5,899円増加しました。増加の要因は、主に後期高齢者医療特別会計への繰出金で、基盤安定繰出金、後期高齢者医療の医療費分の増加によるものでございます。

続きまして第8目 重度障害者医療費、支出額3,635万3,433円で、前年度と比較し98万4,301円減少いたしました。これは扶助費の減少によるものでございます。

第9目 ひとり親家庭医療費、決算額1,443万8,565円で、前年と比べ160万8,667円減の主な要因は、医療費の支払いの減によるものです。第10目、子ども医療助成費、決算額6,120万897円で、前年度と比べ130万6,875円の減の主な要因は、医療費の支払いの減によるものです。

第11目 国民年金費、支出済額927万4,040円で、前年度と比較して40万9,201円増加いたしました。これは主に人件費の増加によるものでございます。

第2項 児童福祉費、第1目 児童福祉総務費、決算額で3億8,051万3,515円、前年と比べ4,128万9,269円の増の主な要因は、職員の増による人件費関連項目や負担金の増によるものです。

次に、85ページをお願いいたします。第2目 こども園費、決算額3億4,257万8,361円で、前年と比べ814万4,313円の増の主な要因は、会計年度任用職員の報酬、第12節 委託料で臨時保育士人材派遣業務委託料の増によるものです。

続いて、第3目 児童措置費、決算額2億6,995万9,670円で、前年と比べ3,103万8,314円の増の主な要因は、19節で扶助費、児童手当の拡充による制度改正によるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。まず、72ページから82ページまでの第1項 社会福祉費について、ご質疑をお受けいたします。前半になります。ご質疑ございませんでしょうか。

委員（森野 良一議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

74ページの社会福祉費の部分で、一番上から2つ目のひとり暮らし高齢者など水道料

金補助金についてなんですけれども、これ、実施している市町村、どんどん減ってきているんですけども、忠岡町としては今後どのようにお考えになっているんでしょうか。ご教示お願いいたします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

森野委員のおっしゃるとおり、実施されている市町は減っておりますけども、忠岡町としましては現時点ではこの事業のほうは続けていく予定でございます。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員、大丈夫ですか。はい、終わりで。

他に、ご質疑ございませんでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長、どうぞ。

委員（河野 隆子議員）

77ページの福祉バスの委託料が出ています。その次のページにはリース料というふうに記載しているんですが、やはり今、免許を返す方もいらっしゃり、高齢者でバス停の前で立ってはる人も、待ってはる人もよう見かけます。土・日がお休みということで、やっぱり土曜日もね、せめて土曜日動かしてほしいという声もありますし、結構延べ人数もありましたね。資料があったと思うんですけど、使っていらっしゃるという方も結構おられます。77ページ、ここやね。乗車人数が8,558人というふうに記載しています。やはり忠岡の中というのは、普通の南海とかそういったバスも動いてませんし、非常に縦に長いので、やはり高齢者の足が必要であるというふうに思います。ですので、ぜひ福祉バスの増便と、それから土曜日の運行、これはぜひしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

福祉バスですけれども、利用人数としましては、今年、おっしゃるとおり8,558名、延べでご利用いただいています。昨年度は9,853名、延べでしたので、少し減っている傾向があるのかなあと考えております。ただ、こちら実人数にしますと、30名程度になりまして、常連の方がほぼ乗ってますので、お1人減ると200ぐらい減ってしまうところではございます。

ご利用はいただいてまして、去年の12月に少しバス停のほうを増設させていただきました、利用の状態についても、新設したところも使っていただいている様子もお見受けしております、今後の利用の状況について検討していかないといけないというのは考えてございます。ただ、費用対効果の面です、今実際30名程度の方が使われているところがございまして、で、1日、土曜日増やしますと委託料で10万円変わってまいります。ですので、実際にその10万円をかけて何名乗ってこられるのかというところの検証についてはしないといけないなとっておりますので、また今年、介護保険と高齢者福祉のアンケートがあるんですけれども、そこで福祉バスのところの項目には毎回触れておりますので、そちらのほうで一度触れさせていただいて、実際、本町に合った在り方というのは検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

アンケートね、前回も取られたときに結果見ました。やはり福祉バスを増やしてほしいとか、乗りたいけど使い勝手が悪いとか、そういった意見が結構多く出されていたというふうに記憶しています。ですので、停留所も増やしていただきましたけど、やはり行きはいいんだけど、帰りがなかなか時間が合わないということで、使い勝手が悪いということもありますし、やはり福祉バスということで、前回からね、ずっと福祉センターとセットだというお言葉もありましたけど、それはそうじゃなくて、福祉センターが起点というところですので、ぜひ福祉バスの増便、土曜日の運行というのは検討していただきたい。それから、アンケートも取っていただくということですので、ぜひ前向きにしていってほしいというふうに思いますが。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

先ほども申しあげましたとおり、アンケートをする方向で考えておりまして、利用状

況、あと要望については、そちらで確認させていただきたいと思っております。ただ、町内、狭い町域でございまして、道路のほうも狭いところ、一方通行多くございます。なかなかルートも取りにくいところもありますので、そういったところも確認、検討しながら進めてまいりたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。

もう1点、補聴器の補助なんですけどね、これ今、非課税世帯だけだということで、ぜひ課税世帯にも補助の対象を広げてほしいということはずっと言わせていただいています。これ、決算で20万円ですね。20万円ということは何人、上限5万円なので、いろいろとあると思うんですけど、実績は何人になっているんでしょうか。こっちは載ってるのかな。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

4名の方に助成させていただきました。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

4名ということで、いつも50万予算を取っていただいていると思うんですが、決算を打つと20万円というところで、私のところになんかもね、やはり自分は非課税だけど世帯で見ますのでね、いけると思って申し込みに行ったらあかんかったというお声も数名聞いてます。ですので、やはり課税対象も必要だというふうに思うんですね。あと、年齢も引下げね、泉大津なんかは50歳以上からでしたかね。やっぱり現役世代の方が仕事で支障が出るということもありますので、高齢者に限らず年齢の引下げというところも、ぜひ検討していただきたいというふうに思うんですが。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、泉大津がおっしゃるとおり50歳以上で、課税世帯も含めた条件としております。で、忠岡町は、その他の市町のほとんどでとられている対象者と同じようにしております。で、非課税でさせていただいております。ただ、助成金のところに関しては、ほとんどの市町が2万5,000円上限でされているところ、5万円と少し頑張らせていただいているというところは、少しお伝えさせていただきたいところではあるんですけども、今後、こちらの補助事業の実績と効果のほうは、いろんな市町で始められている中で出てくるかと思しますので、そこから広げるかどうかの検討というところはさせていただけたらと思しますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひこれは広げていってもらわんと、やっぱり対象者が非常に少ない。せっかくええ制度で5万円と頑張らせていただいているんだけど、4名しか対象者がおられないということで、やっぱり聞こえづらかったら社会参加もしづらいんでね。やっぱり私の周りにもかなり、会話ができない、聞きづらいということで会話ができないというところもありますので、ぜひこの補聴器の補助はもうちょっと拡充をしていただきたいと思いますと思うんですが、これについて町長はどうお考えでしょうか。

町長（是枝 綾子町長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

町長。

町長（是枝 綾子町長）

その聞こえないということで認知症になっていく、また社会参加ができなくなってしまうという、そういった良くない点が出てくるので、聞こえをちゃんと保障していくというんですかね、補聴器が買いやすいようにというふうにするのは、高齢者の介護予防の点からも、またご本人の社会参加、生き生きとした老後を過ごしていくためにも必要だと考えておりますので、対象、その4名の方しかちょっと決算上は活用されていないということでもありますので、もう少し皆さんがご利用できるように対象者も広げていきたいというふうに考えておりますが、どの範囲まで広げていくのかというところは、近隣の市町の状況も見ながら、また、効果というところも見ながらということで、考えてまいりたいという

ふうに思っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

決算書の72ページのコミュニティソーシャルワーカー事業についてお聞きします。去年度と多分、前年度と体制が変わったのかなと思います。前年度は、忠岡町の社協のほうをやっていたとき、215件で相談者数、多分31人。今回ですけど、530件で124人と増えたのはどういうことか、教えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、おっしゃるとおり、社会福祉協議会から役場の本庁の直営のほうにコミュニティソーシャルワーカーは移動しております。ただ、特別何か変わったというところはなかったもので、単純に相談に来られる方が多かったのかなというところは考えてございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

あとちょっと、総合計画の件数が相談件数424件なんですけど、こっちの530件で合ってますか。ちょっと総合計画の書類のそこは多分424件、相談件数って書いてるんですけど、ここは530件なんで、これちょっと違うんですけど、これはまた後でいいんで、件数どちらか教えてもらえたらいいなと思います。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります。確認させていただきますので、お願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

では、そのまま続かせてもらいます。続きまして73ページの、私、社会福祉協議会の補助金についてちょっとお聞きします。

本当に忠岡町の福祉の分野において、社会福祉協議会が先頭を切ってやっていただきたいなって思っていて、私もこの福祉計画をしっかりと、ちょっと私なりに読ませていただいている中で、この年度はどういうことを重点的にやっていこうと思われたのかという話をどのように、本町としてはこういうことをしてほしいとかいう、このコミュニケーション的なものはどのようなことを行われたのか、ちょっと教えていただけますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、社会福祉協議会とですけども、コロナがあっという間に地域活動が低下しておりました。そういったところをやはり元に戻すというのが、まず前提にしていかないといけないことかと思っておりますので、サロン活動であったりとか、地域の活性化のところに、自治会や小地域ネットワークとかに出向いていただいて、いろんなまた地域での事業のことを指導していただくというところと、ボランティアのところですね、もっとしっかりと他市町のように育成していきたいという話はさせていただいております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

たしか令和6年度からちょこっとボランティアか何かされていたと思うんですけど、そのほうの何か効果というか、新しく事業をされて、これ良かった、人数増えたとかあれば教えてもらえますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

ちょこっとボランティアですけども、現在ボランティアの登録は16名いらっしゃいます。

す。ただ、需要のほうがないもので、なかなか実績が上がっていないゼロの状況でございます。ただ、先日も役場のほうには問い合わせが、こういったお手伝いしてくれへんかなというのはありましたので、社会福祉協議会のほうをご紹介させていただいて、結果ちょっと近所の方がやってくれたということにつながらなかったんですけども、少しずつ広げていきたいなとは思っておりますので、お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

お声を頂いたとおりに、本当に地域の担い手というか、その部分が私は大事だと思っ
まして、行政はお金が限られているので、やっぱり地域のつながりの中でやる
ことが必要だと思うんですけど、その担い手づくりについて、今の現状を見て、
社協の方とはどんなふうに考えているとか、あれば教えてもらえますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、地域の担い手というところがなかなか難しい問題で、私どもも社会福祉協
議会もちょっと難しいなと考えているところなんですけども、なかなかやっぱり今やっ
てくださっている方の次がないというところで、小地域ネットワーク、自治会、いろん
なところで困られています。

そういったところのお声を聞きながら、そしたら何が支援できるのかなあというところ
を今模索しているところでございます。あやふやな答えで申し訳ないんですけども、今
後もっと地域と会話をしながら考えていかないといけないなと思っております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

そうですね、ボランティアの団体、私もちょっとお手伝いさせてもらってますが、ボラ
ンティア同士の関わりとかいうのもないので、もうちょっと多分いろんなつながりとかを
見て、本当に連携ですよね。役割はここがあって、こうするという役割分担をもうちょ
っとしっかり明確にやって、もっと社会福祉協議会さんが、せっかくいてくださっている
ので、引っ張ってもらって感覚でちょっとやっていただけたらなと思うので、しっかり連携の
ほうよろしくお願いいたします。1回離れます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあ、すみません、続いていきます。75ページの障害者相談事業について、ちょっとお尋ねします。こちらも相談実人数が去年よりは、去年68で、49人と実人数減りました。相談延べ件数は増えてます。これはちょっとどういう状態なのかというのが、私の中でこれを見ただけじゃちょっと判断できないんですけども、この相談事業が私もすごく大切になってくる中で、人数が減ったからいいのか、内容がいいのか、何かその受けている方の、何て言うんですかね、受けてよかったとかいうものの調査とかはされているのでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、相談事業というところで委託させていただいて、月次報告でいろんな結果のほうや相談の経緯なども教えていただいております。で、やはり困られている方の解決につながっていることもございますし、継続してずっと支援になる方もやっぱり多いです。そういった中で、やはりこういった相談の事業所があるというのは、すごく大切なことかと思っておりますので、今後また事業所とも協力しながら充実はさせていきたいなどは考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

福祉課（武藤 優子課長）

ごめんなさい、すみません。で、実で人数が減って延べ件数が増えているというところですけども、お1人当たりの回数が増えているのかなというところになっております。また、何か支援、次のところにつながられましたら、卒業ではないですけども、一度離れられることもございますので、それについてはいい結果になっているのかなと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ちょっともう1個だけなんですけど、この相談した方がこうだったというご意見を町から聞くことってないんですね。ここのみなと会さんとか、とうだいさんのところからこんなふうに聞いてますという利用者さんの声しか聞いてない感じですか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。一番状況の確認としてさせていただいてるのは、このとうだいさんからのご報告になります。ただ、利用者の方については、3年に1回、計画のアンケートを取らせていただいておりますので、そこでお声を拾わせていただけたらと思っております。お願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ちょっとやっぱりこう、やってる側に言いたいこともあると思うんですけども、やっぱりちょっと違う目線の方に実はこうやねんって多分言うこともあるかと思うんで、一応町からも聞けるのであれば、どんな感じですかというのは聞いていただけたらいいかなと思うんで、答えさせていただきました。

はい、戻します。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

73ページのところで、さっきもありました小地域ネットワークの事業委託料、これ社協さんに払ってるということでもありますけど、この施策の説明を見るとですね、サロン活動とか昼食会、いろいろやっていただいているんですが、あと個別援助のところですね、独居高齢者の個別訪問と友愛訪問というふうに書かれているんですが、これは独居の方、もっとたくさんいらっしゃるんだろうけど、ちょっとピックアップして行っておられるというふうになっているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

特にこういった方を条件でピックアップしてるというところはないのですが、都度都度回っていただいて、お会いできた方というところがつながったというので、現数になっているのかと考えております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

つながったというのは、どういうふうにつなげていらっしゃるんですか。これはいろいろな支援ね、いろいろと支援する方の安心してと書いてあるので、介護につなげたりとか、そういったことでよろしいんですか。

あと、この友愛というのは、作業所さん、すみません、友愛さんというのはどこなんでしょう。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

事業所ではなくて、訪問の名称といいますか、友愛訪問という名前で地区福祉委員さん、回ってくださっているものになっております。

介護サービスにつながるとか、そういった専門的なところまでは至っていないんですけども、やはりいろんなサロンとかをされて、出てきてくださる方には安心できるんですが、そういったものに参加されない方、なかなかお家から出てこられない方なんかの独居の方ですね、そういう方をご訪問させていただいて、顔がつながるといところで、こういった方がこんなふうにいるんじゃないかなというところの把握をさせていただいております。

その上で、介護サービスになったほうがいいんじゃないかなという方については、社会福祉協議会を通じて我々のところにお声はかかりますので、そういったつながりという形ではさせていただいています。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

地区福祉委員さんというのはほんまに地域に根差して動いていらっしゃるの、事情はいろいろと個々にご存じかというふうに思います。ですので、そういった方が回っていただいて、この方には支援が必要だなというところに関してはつなげていただいていると、そういったことでよろしいですね。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

はい、おっしゃるとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それで、この決算書で社会福祉協議会のいろいろと予算が出ていて、1つボランティア活動なんですけどね、そういった窓口というのは社協さんが窓口になっているんですよ。いろんなボランティア。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

おっしゃるとおり、社会福祉協議会が窓口でさせていただいています。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ボランティアも様々あると思うんですけど、やはりこれから災害にも備えてですけど、台風21号のときにね、ボランティアで、非常に屋根瓦が飛びましたのでブルーシートをしてほしいというところのお家がたくさんあったんですけど、なかなかね、頼むというても、もう一遍ですからしてもらえないということで、ボランティアさんがね、どこやったかな、愛知かどこかから来ていただいて、しましようかというところをお断りしてしまったということがありました。

なので、やはり他市では受けて、してもらったということでありましたので、やはりその災害なんかに関してですね、そういったボランティアさんの、本当に起こったときにボランティアさんの受け入れというのは大変だと思うんですけど、登録とか、そういったことは、やはり断ることというのでなくって、そういったところはどうなの。改善するとい

うお答え、前回頂いたと思うんですけど、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

平時のボランティアの登録については随時受け付けておりまして、今も傾聴ボランティアさんであったりとか、いろんなボランティアさん、おられます。

災害時になりますと、災害のボランティアセンターを立ち上げて運営していくんですけども、やはり危ない作業等を伴いますので、できる、できないという判断ですとか、あと他府県等の被災地でもニュース等で出てたかと思うんですけども、一時にボランティアがバツと来てしまうと、受入れ体制が整っていないくて、お断りせざるを得ないという現状もございます。そういったところは、忠岡町の中で無理のないように、ただ、ボランティアの方、せっかく来ていただくので活躍していただけるような運営体制というのは、日頃から運営を考えていかないといけないなと思っておりますので、また社会福祉協議会ともお話しさせていただきたいと思います。お願いします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

大きな災害になったら社協さんだけではできないので、もちろん庁舎のほうでも連携とってしていかないといけないと思うんですけど、今、ボランティアさんというのはどういった種類があって、どれぐらいの方が登録されているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

申し訳ありません、ちょっとそちらの詳細な人数について今持ち合わせてないもので、またそちらも後ほどでよろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

はい、後ほどで結構です。やはりボランティアさんを育てていくというのかな、やっぱり一緒に協力してもらおう方というのを募るという意味で、いろいろと宣伝もしてもらって、多くの方が登録できるようにというところはしていただきたいというふうに思いますので、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、先ほども出ましたちょっとボランティア等についても、広報が大切だと思います。受け手がいるのに、してほしい方が来ていないというのは、少しまだ知れ渡っていないところもあるかと思しますので、その広報の在り方についてもお話しさせていただきたいと思しますので、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。よろしく申し上げます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。よろしいですか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

あと2点だけ聞きます。77ページの老人介護支援センター運営事業についてお聞きします。これ、介護福祉士1名さんを相談窓口を設置して、要援護高齢者等及び家族等の介護に関する課題、各種の支援を行ったというんですけど、これは費用対効果というか、これ1人の方、どれぐらいの方の相談を受けてとか、こういう内容というのはどこか載ってますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります、ちょっと相談件数の人数が表に出てないもので、ここでご報告させていただきますが、こちらピープルハウス忠岡に委託しておりまして、24時間365日、介護保険、介護のサービス等々の相談に乗っていただけるように、相談体制として整備してございます。

ただ、なかなか電話がないといいますが、毎年10件もあるかないかというところには

なるんですけども、専門職の方が常時配置いただいているというところでさせていただいておきまして、またこちらのほうも広報には載せているんですけども、こちらについても宣伝の方がもう少し必要かなというところで、させていただけたらと思います。

ただ、今、ケアマネジャーさんの事業所であったりとか、介護の相談を受けるとこの裾野も広がってきておりますので、またこちらについても活用について考えていきたいと思っています。お願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

そうですね、これ見たんですが、要援護となるおそれのというのを見たときに、すごく大切ではあるんですけど、今、これをほんまにここでやらなあかんのかといたら、その件数とかを見てみると、どうなのかっていうのがあるので、そこはちょっと考えていただきたいなと思ったのと、次、78から79ページの次は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてなんですけど、今回ちょっと予算、去年度よりは落ちまして、いろいろ成果と実績があるんですけども、本町としてこの人数見たら、いろいろやってるかなと思うんですけど、効果的にはどんなことがあったのか、教えてもらえますか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

私どもの実施しておりますこの事業というものがですね、しかるべきサービスにつながりというものになります。健康状態不明者の対策といたしましては、過去2年間で健診受診がなくて、医療情報もなくて、要介護認定もない高齢の方が、果たして元気でそのような状態にあるのか、または本当は病院に行きたい、介護保険にかかりたいという方が、そうすることができない何らかの事情があって、そうできていないのかというものを訪問して、お会いして、お話をお伺いするというものが、ハイリスクアプローチというもので、実績が19名いらっしゃったという結果になるんですね。

その中で、訪問した際に、肥満ではなくて、むしろ痩せてるけれども大丈夫と見ていらっしゃる方に対しましては、栄養相談ということで、低栄養の支援などにつないでおるんですけども、そういった個別的な支援で介護保険につながりとか、あとは高齢の方のお家にお邪魔した際に、少し引き籠もり状態にあるそのご子息の方がいらっしゃったりとかする方々を個別に支援をさせていただくという事業がまず1つ。

それと、あと、ポピュレーションアプローチとしまして、町内の集会所なんですけれども、土・日も含めて、日中も含めて訪問させていただきまして、社会的フレイルと言いま

して、先ほども社会参加がしづらい方にどうするかですとか、あとは、ちょっとお待ちくださいね、本町の後期高齢の方の入院の医療費とかであれば、例えば筋骨格ですね。転倒して骨折してしまう方であったりですとか、あとは循環器系の病気の方、あとは損傷、けがですね。何か例えば転倒されてけがをされるとか、そういう方が入院の医療費としては大きくなっております。

で、外来としましては、循環器系であったり筋骨格というふうにデータで出ておりますので、そのようなデータを基に私たちは集会所などを回りまして、今申し上げた転倒の予防ですとか、社会的フレイルというもの、あとはお食事の取り方ですね。歯科口腔フレイルというものの講座を、国保とうち、同じ課になりますので、健康保険問わずに高齢の方に対してそのような事業を実施したりですとか、あと、それがひいては介護保険の医療費ですとか保険料、そちらのほうに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険ですね、それらの保険料にいつか反映できるように、医療費の適正化ですとか、そういう介護予防と高齢者の保健事業というのを一体的に実施している事業になります。

ちょっと説明が長くなりましたけれども、費用対効果というのは、そのような住民さんの医療費の使い方などを見て、ちょっと長期的には考えていきたいなというふうな事業になっております。

令和5年度から始めましたので、令和6年度で2年が終わり、今年度、令和7年度で3年目に当たりますので、8年度の事業につきましては、予算の取り方としてはそんなに変わらないんですけれども、この先どうしていくかというのを、この3年間の実績を踏まえて、次を検討していきたいという、今途中でございます。すみません、長くなりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。色々工夫されて、ほんとにお金の使い方とかを見ていただいたり、栄養の面とか見ていただいているのが分かりましたので、今度、3年見てからどうしていくか、またしっかり考えていただけたらと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、ちょっと教えていただきたいんですが、76ページのタクシー利用料助成扶助費、これ実績報告によりますと、申請者数が実数と違うんですけども、申請者のほうが多いということは、要件が満たないからあれなのか、申請して、この65人という差があります。この方は申請して、タクシー券というのはそもそもどういう形でお渡しするのか。券ですよ。現金給付か。ちょっとその辺すみません、この人数の違い、ちょっと教

えてください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちら、障がいのサービスの1つになるんですけども、窓口でご申請いただいて、チケットをお渡ししております。人数と実績が合わない部分につきましては、申請してチケットを持たれた方が実際使われなかったというところでの差になります。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

その使われなかったチケットはどうされてるのでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

最終、使われなかった分は返却いただいています。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

この今回の6年度の実績を見たら、65名の方は戻していただいているということでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、次年度の申請の際に引き換えでお返しいただいておりますので、基本的には全て返却いただいていると考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

その件についてトラブルはないんでしょうかね。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、特にお聞きしてはないのですが、何かお聞きされたりとかですか。

委員（北村 孝議員）

いえいえ、ないです。結構です。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

大丈夫ですか。他にご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

77ページのところの緊急通報体制の事業委託料ですね。これはピープルさんから大阪ガスさんのほうに委託先を変えていただいたという経緯があるんですけど、非常にね、一人暮らしの方で、対象者しかつけられませんけども、助かってるところで、委託先のところも非常に親切でね、もう私も最近2回ほど電話かかってきたんですけど、ちゃんと救急車も呼んで、呼んだ後にどこの病院に運ばれましたという報告もきちっとしていただいているところ、非常に安心できる制度やなというふうに思っています。

過去にいろいろと誤報とかね、機械のあれで、そういったところの点検というのは、今もやっぱり1年に1回か、そういうふうにされているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらの制度ですけども、今おっしゃっていただきました大阪ガスのコールセンターが、月に1回、お元気コールという形で対象者の方に連絡を入れてくださいます。その中で機器の不具合などがありましたら、確認等していただいておりますので、月1回の確認

というところをお願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。この委託料というのは、例えば通報の件数が増えたら委託料は増えるものなんですか、これは固定の金額なんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

月ごとの固定の金額になってございます。ただ、出動隊が出られた場合ですね、協力員さんにもご本人さんにも連絡がつかなかった場合、大阪ガスの警備員の方が緊急でご自宅訪問してくださるんですけども、そちらがあった際は、1件5,000円という形でかかってまいります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

出動された場合だけ5,000円、委託料が増えるということで分かりました。非常に高齢者にとっては安心できる制度なので、助かっているというお声は聞きます。

あと、もう1点、76ページで児童発達支援事業費、昨年度に比べるとちょっと増えてきているんですけど、これはどういった要因なんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

単純に対象者が増えたというところをお願いします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

対象者が増えてきたということでありまして、サービスの内容がね、ここに書いていただいています。放課後等のデイサービスも1つ書いてあるんですけども、町内には何か所あるんですかね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

すみません、今手元に資料がございませんので、後ほど。町内だけでよろしいですかね。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

資料として、町内もですし、町外へ通っているお子さんもいらっしゃると思いますので、できたらどちらも資料を頂きたいというふうに思います。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

後ほど提出させていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい、ありがとうございます。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。よろしく申し上げます。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

資料のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。デイサービスなんですけどね。

委員長（尾崎 孝子議員）

すみません、ごめんなさい。ただいま河野議員より資料請求がございました。

お諮りいたします。委員会として、理事者に対してこの資料の要求をしてよろしいですか。異議なしでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(尾崎 孝子議員)

異議ないものと認めます。委員会として資料を要求いたします。理事者はこの資料について提出できますかね。できるなら何日までぐらい。3日目でもいいですか。

こども課(藤原 直臣課長)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

どうぞ。

こども課(藤原 直臣課長)

できれば3日目のときをお願いしたいです。枚数のほうは全員ですか。

委員長(尾崎 孝子議員)

お話だけで大丈夫ですので。

こども課(藤原 直臣課長)

枚数のほうは。

委員長(尾崎 孝子議員)

14、お願いいたします。すみません、お願いします。では、最終日にご提出よろしく
お願いいたします。

では、また質疑に戻ります。

委員(河野 隆子議員)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

河野副委員長。

委員(河野 隆子議員)

その今の続きなんですけどね、放課後デイサービスに通っている子どもさん、増えてきているということなのかなというふうに思うんですけど、町内にも数か所あって、目にすることあるんですけどね。どういった訓練、適応訓練されているのかなというふうに思うんですけど、そういったところのチェックというんですか、そういうのは町としてはされているんでしょうか。

こども課(藤原 直臣課長)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

藤原課長。

こども課(藤原 直臣課長)

各放デイのデイサービスにつきましては、事業内容がそれぞれ違いますので、例えば運動をメインにされてるところであったりとか、学習を中心にされてるところというところで、全て把握しているかというところ、なかなか難しいところがあります。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

全て把握はできていないということですが、そないたくさんあるとは思わないので、やはり町として委託料もお支払いしているの、そういったところのチェックというか、点検というんですかね、そういったのは必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

いかがですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

これは委託料ではございません。扶助費ですので、実際行かれたところの実績払いというところがございます。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、委託料ではなかったですね。すみません、間違えました。

ですが、お金が出ているのでね、国・府と出てますけど、一般財源も出ています。ですので、やはり子どもさんの発達の成長というのを手助けするというところで、大事な福祉のお金だというふうに思いますので、やはり町としてもね、毎月毎月行けということではないんですけど、やはりどのようなサービス、支援、訓練しているのかというのは、やっぱり把握しておくべきだというふうに思いますので、そこはまた検討してください。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

検討させていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

副委員長に代わっていただきます。

（進行を河野副委員長と交代）

副委員長（河野 隆子議員）

では、委員長、どうぞ。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。私のほうからなのですが、ページ数なのですが、75ページ、地域活動支援センター業務委託料150万円の内容を教えてくださいと思ひまして、質問させていただきました。お願いいたします。

福祉課（武藤 優子課長）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

地域活動支援センター事業ですけれども、障がい者等の地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進を図るという内容で行っておりまして、泉大津と一緒に1つの事業所に委託をして、させていただいているものでございます。

委員（尾崎 孝子議員）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。こちらの資料を見させていただきましたら、ひまわりハウスのほうで4名ということになっております。少人数に思えるんですが、ちゃんと居場所づくりになっているのか、また周知とかは行き届いているのでしょうか。お願いいたします。

福祉課（武藤 優子課長）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、こちらなんですけども、少し周知のほうが必要なところも実際はありましたので、今回福祉の手引に掲載したりですとか、少しご案内できる場を増やさせていただいております。で、利用人数が減っておりますといいますが、なかなか就労支援のB型のほうに行く方が多くて、こちらに来るとい方が減っているというふうにはお聞きしております。

ただ、実際来られてる方については、そういった就労支援のサービスであったりとか、いろんところの合間に行かれまして、息抜きであったりとか、少しいろんなお話をしていただいて、今後のいろんなつながりに利用されているということでしたので、今後も続けていきたい事業と考えております。

副委員長（河野 隆子議員）

委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。確かにB型の就労支援に通われていて、途中でちょっと息抜きしたいという方、いらっしゃるんですけど、居場所がなかったのも、ぜひここを居場所につくっていただけたらと思います。ありがとうございます。

副委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

すみません、そういった息抜きであったりとか、ほかの方との交流というのは大事なところかと思っておりますので、またこちらとしても、お問合せ等には対応していきたいと思っておりますので、お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

副委員長（河野 隆子議員）

では、進行を委員長に代わります。

（進行を尾崎委員長に戻る）

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございました。

他に、ご質疑ございませんか。

では、もう1個だけいいですか。もう1個だけ、すみません。勝手申しましてすみません。

（進行を河野副委員長と交代）

副委員長（河野 隆子議員）

では、代わります。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。76ページ、上から12行目なんですけれども、心身障害者（児）等通園費扶助というのがあります。114万8,000円、実人数6人となっておりますが、こちらはどのような子が通園として通われているのか、教えていただけますか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらですけれども、今多くいらっしゃるのが、作業所に通われている方で、少しご自身で電車等を使われて移動されている方の通園費、定期代等をお出ししているものになっております。

委員（尾崎 孝子議員）

副委員長。

副委員長（河野 隆子議員）

委員長。

委員（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。実際使われている方がいらっしゃいましたので、どうもありがとうございます。

私は、これで以上でございます。

副委員長（河野 隆子議員）

では、進行を委員長に代わります。

（進行を尾崎委員長に戻る）

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございました。

他に、ご質疑はございませんでしょうか。

（なし）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

後半のほうにこれから入らせていただきます。以上で、82ページまでの社会福祉費までは終わらせていただきます。

次に、後半の82ページから89ページ、第2項 児童福祉費についてご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございませんでしょうか。82ページからです。後半に入ります。

後半でございます。82ページから89、児童福祉費になります。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

84ページ、負担金補助及び交付金の忠岡町保育士応援給付金についてお伺いします。9万円ということですが、これは勤務開始日以降、引き続き6か月勤務の方が給付となるんですけど、何名の方がいらっしゃいますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

3名でございます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあ、その3名の方は引き続き今も勤務されている感じでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そのとおりでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

この制度なんですけど、どのように告知をされているか教えていただけますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

町内にあるピープルとかですね、チューリップのほうにお声かけさせていただいて、雇用されればその方らに伝えていただくというふうな形で周知させていただいています。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

その方に、この給付金あるからやろうと思ったとかいうご意見とかは聞かれたりしてるんですかね。これがあるからやろうと思ったとか、勤務された理由とかはちょっと聞いたりはされてますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

直接その方に聞いてないですけども、雇用主として、例えばチューリップさんのほうから、忠岡からこういう応援給付金があるよということで、お勤めになりませんかという周知の仕方はしてるというふうには確認取れています。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。では、ちょっとそのまま保育士の話で、87ページの臨時保育士人材派遣業務委託料、この部分についてちょっとご説明お願いいたします。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

この保育士の派遣のほうなんですけども、去年ですね、一応2名の方、雇用させていただきました。これは、本来やったら会計年度任用職員というところで雇用していきかけたんですけども、年度の初めでなかなか人が集まらないということで聞いております。そういった中で、実際保育をしていく中で、2名足らんということやったんで、背に腹は代えられないというところで、財政のほうと調整させていただきまして、派遣のほうをお願いしてまいりました。

以上でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

これは派遣で来てもらって、今年度の話じゃないですね。この方はもうこの年度、6年度で1回終わりという形でいいんですね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

令和6年度には派遣のほうは来ていただいておりません。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。あともう1つ、保育士関係で上に行きます。

86ページ、多分広告料で、求人広告料で上げてらっしゃって、去年よりもちょっと値段は上がってます。令和5年度はアイテムで2回で、トータル3名の方が多分来てたとおっしゃってたと思うんですけども、この求人広告はどのようなことをされて、これをして何名の方が来られたか、教えてください。

委員長（尾崎 孝子議員）

大丈夫ですか。

委員（今奈良 幸子議員）

時間がかかるようでしたら、また後でも大丈夫です。

委員長（尾崎 孝子議員）

また、総括の前とかでも。

委員（今奈良 幸子議員）

はい、大丈夫です。

委員長（尾崎 孝子議員）

もしよろしければ、また後でも大丈夫ですが。

こども課（藤原 直臣課長）

すみません、この最中で探しておきますので。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。後ほどよろしくお願いたします。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。また調べていただけたらと思います。

私も保育士の資格を持ってる身としては、やっぱりこの今の現状でお仕事をされてる方

って、本当にありがたく私も思っております。今、いろいろな専門知識も必要な中で本当に大変だなと思いつつながら、いつも。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長、すみません。今出ました。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

チラシ、アイデムですね。3回かけさせていただきまして、2名。

以上でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。今奈良委員、どうぞ。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。3回して、今回は3回行って、トータル2名。はい。年々ちょっとやっぱり来られる方が少ないということで、本当に難しい問題だと思うんですけども、大切なものなので、これ、サポートスタッフみたいなところって、どこか載ってますか。前のサポートスタッフじゃなくて、分業でやるところの部分ってここに載ってましたっけ。保育士さんじゃない部分を手伝っていただく部分も、この年度ってされてましたっけ。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

サポートスタッフにつきましては、去年の10月から2人採用させていただいてます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

それ、どこに載ってます。この決算書だったらどの部分になりますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

報償費ですね。こども園費の報償費。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃ、この方、やっぱり分業されて、保育士の方の負担軽減にはつながってる感じでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、現場の先生から確認しますと、やはり助かっていると。ただ、もう少し増やしてほしいという声も頂いてますので、一応また今年度、4名ほどお声のほうはかけさせていただいています。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。常に人数が増えることを祈っております。

一旦終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、84ページの補助金で、認定こども園運営補助金が出てます。これは、あれは下はピープルさんか、チューリップさんに出してる分ですよ。以前、課長にもお話ちょっとさせてもらったんですけど、個人的なこともありますので、それはそれでお話だけさせていただいた経緯があるんですけども、ピープルさんのほうで、この炎天下に子どもさんを滑り台で滑らせてるといようなことを聞きました。実際そういうことがあるのか、また親御さんから、それだけじゃなくていろんなことについて苦情等はないのか、その辺について確認さしてください。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

全くないということはないです。ただ、炎天下の中でされるということは恐らくないのかなというふうな感じで思っております。というのは、今、この暑さ指数というのが出てまして、暑ければ外で遊んだらあかんという通達もありますので、それはうちのこども園もしかり、他の民間園もしかり、そういった形では周知のほうはさせていただいています。

また、そういう外でですね、特に滑り台で遊ぶということであれば、子どもさんの皮膚のほうも多分荒れたりとかいうことがあるので、それは逆に家へ帰ればやけどという形で分かるのかなということで、その点についてはまずないのかなというふうには考えております。

以上です。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

実際に保育士さんがピープルさんのほうで研修に入って、そういう状況を見たとき。それを注意したら、園長が言うたのか誰が言うたんか分からへんけども、そのまま授業がもう止まっちゃったということで、その保育士さん、研修に来られて、帰って、そのところでお話ししたら、聞き置いてくれただけで。私も相談を受けまして、そうすると、そういうことを申入れはできないこともないけど、言えば名前が特定されますよということで、そのまま止まっちゃってるんですけど、その辺の抜き打ちと言うたらおかしいですけども、保育の仕方というのはやっぱり定期的に抜き打ち的に私は見に行ってもいいのかなということもありますので、大きなトラブルになってないというところ、また大きなけがもされてない、苦情もないということでもいいんですけども、そういうことが耳にしましたので、まんざらでたらめな話でもないと思いますので、その辺についてまた注意していただけたらありがたいなと思います。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、意見交換を兼ねて、一応訪問のほうもさせていただこうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。結構です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。ご質疑ございませんでしょうか、他には。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長、お願いします。

委員（河野 隆子議員）

こども園の費用が出てるんですけど、今、待機児童はいらっしやらないのか、いてないのかというところはどうでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

待機児童はいてません。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

いないということですね。待機児童のカウントというのは、ちょっといろいろと複雑なところがあって、ここは空いてるけど、そこは希望しないというようなところであったら、待機児童にカウントされないということもあるかというふうに思うんですが、それも踏まえて今いないということによろしいですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

委員おっしゃるとおり、隠れ待機というのはいてはります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

隠れ待機の方、様々理由があるというふうに思うんですけど、何名いらっしゃるんでしょうか。把握されていますか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

記憶が正しければ、5名程度やったと思います。一度確認はさせていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

確認していただいて。5名かなという感じのお答えがありましたけど、そういった方々は、やはりどうしてもこっちの園のほうが家から近いとか、職場から近いとか、いろいろあるというふうに理由はあると思うんですけどね。そういった方にもやっぱり対処していただくという方法はないのかなというふうに思いますけど、今、定員いっぱいいっぱいなんですかね、どちらもね。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

年齢によっては空いている部屋もありますので、その年齢によるかと思います。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

やはり園もいろいろ整備もしてきましたので、やはり待機児童が出ないというふうな努力をしていただきたいというふうには思います。そこはお願いしたいというふうに思うんですけど、いかがですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

その住民の方とですね、もう一度お話しさせていただいて、本当にこの園でないとかあかんのかどうかも含めて、お話をほうはさせていただこうと思っています。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

やっぱりお仕事に出るとかそういった理由もいろいろ、ご家庭で困ってるということがないふうに、いろいろと話も聞いて対処もしていただきたいというふうに思います。

で、あともう1点、子育て支援センターの業務委託料が出ているんですけど、これはどれぐらいの方が利用されているのでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

すみません、何ページでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

ごめんなさい、83ページです。

委員長（尾崎 孝子議員）

お願いいたします。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

一応3園なんですけども、合計で8,963名ですね。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。3園合わせてということで、先生はお1人でしたか、お2人いらっしゃるんでしたか。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

それぞれですか、3園それぞれ。

委員（河野 隆子議員）

それぞれで、はい。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、例えば東忠岡こども園であれば、正職1名と臨職が2人。大体このような感じで。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、あとの2園もこういった形だろうと。それは把握はされているんですかね、民間のほうは。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、細かく申し上げますと、チューリップのほうが常勤1人に非常勤3人。ピープルであれば常勤1人に非常勤1人。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。分かりました。結構ね、先生、常駐していただいているところでもあります。やはり子育て支援センターのほうを利用されるところは、保育所も、幼稚園、こども園やけどね、今ね、どこも行ってないといった理由で、お母さんが一緒に遊ぶと。そういったところで、お家に引き籠もるということもなく、これはええ制度やというふうには思っていますので。

中身的にはどういうことをされているんですかね。ただ、自由に遊ばしているという感じだけではないというふうに思うんですが。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

そうですね、講師を招いての講演会みたいな形でさせていただいたりとか、うちの職員、例えば栄養士であったり、そういう栄養講座も開いたりとか、それ以外にもオープンスペース、園庭開放といった遊びを入れてるときもございます。その毎月のメニューは変わってきます。それプラス、子育てに関する相談、悩みですね、そういったことも聞いているというふうには確認しております。

以上です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。ありがとうございました。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。ご質疑ございませんでしょうか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

もう1回確認なんですが、8,963名のカウントの仕方って延べ人数ということですか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

すみません、延べ人数です。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。あと、すみません。続いていいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（今奈良 幸子議員）

これ、金額が大分上がっていると思うんですけど、これ何で、令和5年度よりも上がって

と思うんですけど、これは別で何か新しい事業があったんでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

国基準自身が上がってますので、それに合わせてるというところをお願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

国基準が上がったので、この事業内容が上がったということですね。内容は別に変わっていないと。分かりました。一旦止めます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんか。

ないようでしたら、次に進めていきたいのですが、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

先ほども北村委員が言ってたんですけど、本当に民間のこども園に対しての保育のあり方については、私もちょっとお声を聞いたりはしてるので、そこはちょっとその保育士という、そういう資格を持ってる方が別のところでいて、見てるというのも大事だと思うんですけども、何かそういう質向上のために、民間のことで今回こういうことがあったというのがあった中で、何か考えたりはされてるのでしょうか。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

うちの東忠岡子ども園のほうに幼児アドバイザーという者がいてまして、一度、チューリップ、ピープルの方にですね、見に行ったらところをアドバイスするという制度もございますので、そういったのを利用しながら、3園それぞれ向上していきたいというふうには思っております。

以上です。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

それ、もう1回はされてるということですよ。

こども課（藤原 直臣課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

藤原課長。

こども課（藤原 直臣課長）

今年、その制度があるということでお知らせしたところですので、まだちょっと利用のほうはされてません。今後していただくように進めてまいりますので、どうぞよろしく願いたします。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。順次対応していただいているようで良かったです。今後もよろしく願いたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。他に、ご質疑ございませんでしょうか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

一旦、民生費を終わらせていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

次に、89ページから100ページの第4款 衛生費につきまして、担当課の説明を求めます。願いたします。

（衛生費 担当課説明）

決算書の89ページでございます。第4款 衛生費、決算額7億956万9,397円。第1項 保健衛生費、決算額2億6,815万1,254円。第1目 保健衛生総務費、決算額4,679万5,144円で、前年度と比べ1,657万5,653円増額と

なった主な要因は、人件費の増でございます。

第2目 保健センター費、決算額1億9,045万1,171円で、前年度と比べ4,374万404円の増で、主な要因といたしましては、人件費、予防接種、返還金に係る費用の増でございます。予防接種につきましては、主に子宮頸がん予防ワクチン接種や令和6年度から新たに定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用の増によるものでございます。

94ページ、お願いいたします。第3目 環境衛生費、決算額2,893万4,136円で、前年度と比べ1,011万4,507円の増で、主な要因といたしましては、第2節 償還金利子及び割引料で、霊園使用料返還金の増によるものでございます。

95ページ下段でございます。第4目 環境整備費、決算額62万5,749円で、前年度と比べ18万8,754円増額となった主な要因は、第1節 報酬におきまして、委員報酬の増によるものでございます。

96ページでございます。第5目 公害対策費、決算額68万9,878円で、前年度と比べ10万9,183円増額となった主な要因は、第10節 需用費及び第17節 備品購入費の増によるものでございます。

97ページをお願いします。第6目 新型コロナウイルスワクチン接種事業費、決算額65万5,176円で、前年度と比べ2,805万8,898円の減となりました。これは、新型コロナウイルスワクチンの特例接種終了に伴う残務処理にかかった費用で、令和5年度から繰越しした予算の執行でございます。令和6年度からは、接種対象者を65歳以上の高齢者等として定期接種に移行していますので、保健センター費の予防接種委託料に含め予算を計上し実施しています。

同じく97ページでございます。第2項 清掃費、決算額4億4,141万8,143円、第1目 清掃総務費、決算額1億5,594万8,258円で、前年度と比べ863万5,482円増額となった主な要因は、第12節 委託料の増によるものでございます。

99ページでございます。第2目 クリーンセンター費、決算額2億8,546万9,885円で、前年度と比べ3,185万2,889円減額となった主な要因は、第10節 需用費において光熱水費の減、第12節 委託料の減によるものでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（尾崎 孝子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

92ページのところでお聞きしたいというふうに思います。がん検診もろもろと、いろいろ載っておりますけれども、今、忠岡町は肺がん検診の500円の分が無料ということでもありますけど、他市ではいろいろ、胃がんが無料とかそういったメニューもあるようなので、やはり検診率を上げるというんかな、そうすることでやはり重症化も防ぐというところもありますので、検診についてはいろいろと無料のところもあるので、そういった検討というのはされるのでしょうか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

現状といたしましては、現行どおりの実施といたしております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ、わずか500円であってもね、やはり受けやすいようにというところで、そこはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、今、住民検診なんかで非常に丁寧に封筒に入れてお知らせも頂いてます、かわいらしい封筒でね。そういったところで検診をされる方を増やすという努力はされているというふうに思いますが、あと、日曜日のね、日曜検診が今、年に2回であったというふうに思うんですけど、かなりやはりこの日曜日の申込みというのは混んでまして取れないというところもあります。そこをちょっと増やしていただきたいというところはお声があるんですけど、いかがでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

現状といたしましては、日曜検診を増やすという予定はないんですけれども、本町といたしましては個別検診ということで、平日にもたくさん検診ができるように配慮はさせていただいておりますので、集団検診問わず個別検診におきましても、私どものほうは同じように周知をさせていただいておりますので、日曜検診問わずということで、今のところは事業を運営させていただいております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

町内、町外であったりとか、そういった診療所とかで受けられるというところは分かっているんですけどね、やはりお仕事されていて、日曜日しか来れないという方もいらっしゃると思います。ですので、ぜひ年間、今2回ですけど、日曜検診をまた増やしていただくといった検討はしていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

そうですね、今のところは現状のままさせていただきたいんですけども、人件費等その他の諸経費かかってきますので、また財政とのちょっと調整も踏まえた上で、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ検討していただいて、日曜日、ちょっと1日でも増やしていただきたいと。やはり受けられなかったという方の声がありましたんでね、ぜひ増やしていただきたいと、努力していただきたいというふうに思います。

あと、いいですか、続けていいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にはないですか。はい。

委員（河野 隆子議員）

ちょっともう1点、95ページのところで、霊園使用料の返還金が結構金額が大きくなっていて、今、墓じまいということで返して返還される方が増えてきているというようなことになっていきますけど、これは何件返還されたんでしょうか。何件というのかな、何区画。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

令和6年度は25件の返還でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

もう一度お願いできますか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

25件でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

1年間で25区画返還ということで、多いのかなというふうには思っています。

その返還、このときは10割返していらっしゃる年度ですけど、本年度からは、来年からでしたかね、すみません、返還の率が変わるのはいつでしたかね。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

令和7年度4月から返還率を変えて返還する形になってまいります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長、すみません、ごめんなさい。令和8年度です。申し訳ございません。来年度からです。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そこで、やはり10割返した方と、7割、5割という方で不公平ではないかということは意見で言わせていただきましたけれども、令和8年、来年の4月からはそういったことになるということで、今お持ちである方、いろいろと郵送でお知らせもちゃんとしないといけないと思うんです。そこら辺は徹底してされているんでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

今年度4月に、全使用者に対しまして通知をさせていただいたところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

通知はされたというところで、通知してすぐに、もう返したいというところは増えてきているというような傾向になっているんでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

我々当初、通知をさせていただいた後にたくさん来てるというわけではございませんでして、今年度が実際通知をしてからということでございます。今現状、今年度は18件の返還がございまして、今月も先月も、考えていただく期間を今年度の3月末まで設けてますので、その間まだ増えていくものであろうというようには考えているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

もう今年に入って18件返されたというところで、これが3月末までどれだけ増えるのか分かりませんが、やはり町としてもそのまま持ってもらうというのが一番良いので、そこら辺はやはりいろいろと窓口でお話もされたりとか、そういったことはされているのでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

当然、事前に通知を送ってますので、相談等ございますので、その際につきましては引き続き持っていただくことができないのか、承継、名義を変更してでも使っていただくことができないのかという形のお話をさせていただいているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

やっぱり持っていらっしゃる方、知らないということがないようにはしていただかないと、「いや、知らなかったわ」というようなことがあったらね、それはそれでやっぱりいけませんのでね、やっぱり周知徹底はしていただきたいと。全額返していただくのが一番よいのだけれども、これは来年4月からそういうふうになったということで、年数によって返す分が違うというところではありましたけれども、そこら辺は丁寧なご説明、今持っていらっしゃる方に丁寧な説明が要するというふうに思いますので、そこは周知していただくというところでのよろしいでしょうか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

全使用者に対しまして、4月下旬になりますけれども、通知のほう、させていただいた中に、返還率及び1年間の猶予期間を設けて今年度の3月末までに返還の場合は全額をお返ししますというような内容を通知させていただいて、それでもやはり内容についての説明をと求められてますので、窓口に来られる方につきましては丁寧な説明をさせていただいてるところでございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、浜霊園のほうの駐車場のほうの街灯というのかな、そういったところで、朝早くお掃除とかボランティアでしていただいている方が、非常に暗いから電気をずっとつけていただきたいという声もあるんですけど、その点についてはいかがでしょう。お盆とお彼岸ぐらいしかついてないんですかね。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

今、議員おっしゃる街灯の部分につきまして、お盆の期間のみずっとつけさせていただいてるところでございまして、お彼岸のときにはつけていないというところがございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

お盆だけの間ということですけど、やはり暗くてね、非常に見づらいということで、ボランティアでお掃除していらっしゃる方もいらっしゃるもので、ちょっとそこら辺は、電気代のことがあるんだろうけども、やはり検討していただいて、お彼岸ぐらいは、お彼岸とかそういったところはやっぱりちょっとつけてもらうというところの検討はいかがなんでしょうか。冬場になると大変夜明けるの遅いですし、いかがですか。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

我々把握してるほぼ毎日のようにお墓参りの後にお掃除していただいている方につきましては、把握はさせていただいている。僕が前にも衛生担当していたときからずっとやっていただいている方で、先日もたまたま別件で窓口来られたときにお礼も言わさしていただい

てるんですけども、その方からはほぼ毎日やっていただいているんですけども、これまでその電気のことにつきまして、暗いからどうという形のことはお聞きしたことはないんですけども、委員おっしゃる方につきましては、その方ではない方でお掃除されてはる方から聞かれてるといふ部分につきましては、今現在、お盆はやはりちょっとその間、遅い時間も送りに行ったりとかいうことがございますので、そういう対応をさせていただいてるところでございまして、お彼岸の、その年2回のお彼岸の期間につきましては、今のところそのような予定は考えてないところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ボランティアでお掃除していただいているということで、ほんとにありがたいというふうに思います。お礼も言うていただいているということなんですけど、例えば今、反応式というか、足元だけつくような安い経費でできるものもあるのかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

いろいろ足元を照らすとかいう部分につきましても、今時なのであるのかなというふうには思うところではございます。またちょっと他団体のほうにも確認させていただいて、今後調査研究していきたいなと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません、98ページの12番の委託料の中の一番最後の行の動物火葬業務委託料なんですけれども、これ、今まででしたら忠岡町独自に動物の焼却炉があったんですけど、今これはどこに委託されてるんですか、教えていただきたいです。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

泉大津市の「ゆうしお」というところで動物の火葬の委託をしているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

森野委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

99ページのところのクリーンセンター費なんですが、説明いただきまして、3,185万円の前年度に比べて減やというご説明がありました。この年というのが、ちょうど4月から向こうの大栄環境のほうの三重のほうに運んでいるということで、うちのクリーンセンターはもう止まっているという年度であります。この3,185万円減ったという理由は光熱水費であるというご説明でありました。

ということは、もちろん機械動いてませんので、その分減るといふのは当然であるというふうに思うんですが、それは公民連携のその1つのパックになってるような感じで持っていったということなんですけど、費用に関したらそれほど変わらないのではないかなということがこの決算を見て思うんですけど。ですよね。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

公民連携前と公民連携してから決算額に差がないのではというふうなご質問でございませぬか。まずですね、やっぱり令和5年度、実際クリーンセンターを運営してたときと、令和6年度ですね、中継施設、運営するようになってからですけれども、やっぱりこの光熱水費、その中でも電気代というのが非常に安くなっておるところでございませぬ。で、一応といいますか、令和5年度と令和6年度の公民連携前と公民中継施設の運営の中で決算額を比較しますと、おおよそ歳出で3,200万円ほど持ち出しが少なくなっていると。先ほども申し上げましたけれども、そのうちの電気代、光熱水費が約2,000万円というところ

ころでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ですので、もちろんもうクリーンセンターの焼却炉は動いてませんので、機械は動かしていませんから、光熱水費は安くなると、それは当然であるかというふうに思います。ですが、さほど思っていたほど差額はないのではないかなと、これを見てそう思われるんですけど、そこら辺はいかがですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

公民連携事業でございますけども、目指しているのは、令和15年度からの施設の運営というところでございますので、今まだ公民連携始まったばかりのところでございますので、最終的な効果額というのか、そういうものについては令和15年度の稼働してから表に出てくるものかなというふうに考えているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

令和15年からということですが、実際この決算を打つとあまり変わっていないというふうに思います。

それで、あともう1点ね、繊維の処分業務委託料というのがあるんですけど、これは和泉市の大栄環境さんのほうに持って行っていらっしゃる。

委員長（尾崎 孝子議員）

ページ数。

委員（河野 隆子議員）

99ページです。

委員長（尾崎 孝子議員）

99ページです。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

99ページの繊維等搬出業務委託料でございますかね。

委員（河野 隆子議員）

はい。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

こちらについては、和泉市の大栄環境のほうに持っていったる分でございます。大栄環境で処分してる分でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

搬出業務委託料と、その2つ上の処分業務委託料というのも、1,900万円ですか、ありますけど、この2つが和泉市の大栄環境のほうに持っていったるということによろしいですね。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

大栄環境で処分してる分につきましては、この繊維等の処分業務委託料と、その上のその他プラ処分業務委託料、この2つでございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。そしたら、この繊維等搬出業務委託料というのは、トラックで運搬していったる業者の方の委託料ということですね。はい、分かりました。

それで、どっちみち今、三重のほうに持っていったるので、この繊維というのもね、うちの焼却炉だったら破砕機に絡むということで焼けないということがありましたけど、今でしたら持っていけるのじゃないかなというふうに思うんです。金額も大きいので

ね。これはどうでしょうか。検討はされているのでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

この繊維等処分業務委託料でございますけども、これ、和泉市のほうで大栄環境で処分してるというお話をさせてもらったと思うんですけども、これね、繊維等を持って行って、中で仕分けして、いわゆるRPFという固形燃料になるようなものを引き出してるんです。一旦これ全部燃やすんじゃないくて、一旦分別して、リサイクルできる分はリサイクルすると。できないもんは処分するというふうな形になってますんで、ちょっとリサイクルの観点からも、これは引き続きこういうふうな形でやっていきたいなというふうに考えてるところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

繊維の処分料というのは、非常にずっと高い、高いつていうことは、予算委員会、決算で出る意見なんですけど、これは繊維はいろいろと再生して、RPFと。何かの固形燃料になるわけですね、繊維が。ということですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

廃プラスチックを再利用したいいわゆる固形燃料ですね。化石燃料に代わる固形燃料というふうにご理解いただけたらというふうに思います。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そういうことで、これは和泉市の大栄環境に持っていったということなんですね。

1, 900万、結構ええ値段ですわね。これは今、三重のほうにも運んでいらっしゃるけ

ど、そちらではできないということなんですかね。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

先ほども申しあげましたけども、一旦和泉に持ち込んでリサイクルというところを考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑はございませんか。北村委員、お願いします。

委員（北村 孝議員）

すみません、ちょっと今、河野委員の確認ですけど、三重まで今持って行ってます。一般ごみを持っていく、あとの部分というのは今までも変わってないですよ。一緒ですよ。一般ごみだけです。粗大ごみもそうですけども。ほかのペットボトルとかああいふのは全然、今までとはいっつも変わってないでしょう。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

はい、議員おっしゃるとおり、ペットボトルとか、そういうのは変わってません。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

というと、3, 150は電気代も含めての、こんだけ減ったと、今までよりもいうこと
の理解でいいんですね。その焼却炉だけに関しての。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

3, 000何がし減とお話しさせてもらいました。そのうち大方が電気代、光熱水費

と。あとですね、要は自分とこで焼かなくなりましたので、いわゆる焼却灰の処分の費用が5年度から6年度にかけてなくなっているというところがございます。これを2つ合わせて3,000何がしというところがございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員、よろしいですか。

他に、ご質疑はございませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

決算書の92と93にかかります。予算のときも言っていましたけども、子育て支援アプリ導入事業について教えてください。予算では50万6,000円ということですけど、全額どれだけかかったのかというのと、これをして、住民の方、子育て世帯の方からどのようなお声があったのか、教えてください。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

決算と予算についてなんですけれども、当初想定しておりましたトータルの金額は変わらないんですけれども、ちょっとスタートに当たりまして、処理の都合上なんですけれども、92ページの保守業務委託料の部分と、93ページの導入業務委託料というところに分かれました。昨年度8月からスタートさせていただきましたので、12か月分の予算に対して8月から年度末の費用がかかったという実績になりましたので、当初予算よりも決算額が下がったというものになります。

住民さんのお声といたしましては、これまででしたら予防接種、赤ちゃん生まれてからですね、本当にすぐたくさん予防接種を、今、定期接種増えてますので打つ形になるんですが、今まででしたらそれを保護者の皆さんがご自身で管理、私たちが周知もさせていただくんですけれども、実際子どもさんが熱を出してその予定日に行かなかったとか、そしたら次の予定がどうなるかなとか、そういうものがアプリに簡単な生年月日と性別を入れていただくと、次、あなたの子どもの打つワクチンはこれですよというようなアナウンスが流れたりですとか、あとは保健センター、こども課ですね、子育てに関する各部

門からの情報発信のツールとして、住民さんにお知らせさせていただくこともできるようになりましたので、その分については大変うれしいお言葉を頂くことは多いです。

ただ、子どもさんが大きくなってからこのアプリを始める場合に、すごく生まれたときから遡って入力をたくさんしないといけないお子さんも中にはいらっちゃって、その辺はちょっと大変だなというのは保護者の方からお声を頂いたというのが実際のところでした。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ほんとに予防接種大変なんで、このちょっとそういう手間がなくなったのはいいかなと思います。

あとちょっと、多分予算、決算には上がってないんですけど、多分上がってないと思うんですが、産後ケア事業なんですけども、例えば今年度、多分誰もされてない件について、ちょっと課題とか今後のこととか何かあればおっしゃってください。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

令和6年度につきましては、おっしゃるように産後ケア、0件でした。といたしますのが、近隣の大きな病院のほうに委託をさせていただいてたんですけども、その病院の再編成などがございまして、一旦私たちのほうがお知らせさせていただきにくい時期が実は少しあったんです。令和7年度につきましては、もう実際のところですね、何件かご利用されたい方という実績が出ておりますので、引き続き令和6年度に加えまして周知のほう、丁寧に保健師などが訪問ですとか、いろんな機会ではさせていただいておりますので、令和7年度は増加傾向にあるというふうに感じております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。子育て世帯に優しい、私も見てるといろいろな事業をやっているの、そのまま続けていただきたいんです。

続いて、91、92、94と書いてるんですけど、出産子育て応援事業を継続してされてる中で、ちょっと出産の申請件数は増えたのかなという現状なんですけれども、これをしてみての効果と、何かこういう課題とかがあったというのがあれば教えてください。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

出産子育て応援事業といたしましては、今、主要な施策をご覧いただいておりますでしょうか。そしたら、下段のほうですね、成果、実績というところで、出産応援ギフトということで申請103件、アンケート調査で面談で、子育て応援ギフト申請、一番下ですけども、100件というのが、出産応援ギフトというのがお1人の方につき5万円を支給するものになります。

で、子育て応援ギフトの申請で100件ということになりまして、年度をまたいで出産された方もいらっしゃるんで、特に数字が一致するというふうには私たちは考えていないんですけども、今年度以降ですね、こちらが法定化されました妊婦のための支援給付事業というのに切り替わっておりますので、妊婦の方、妊娠されたときに5万円が1回と、あと、お腹に赤ちゃんが来たその胎児の数ですね、その数によってまた5万円掛ける胎児の数というのを支給する形に変わっております。

内容につきましては、妊娠期から切れ目のない支援というのには変わりはないんですけども、こちらのほうはそのような形で、令和7年度は法定化されて、さらに強化されて実施させていただいておる事業というふうになっております。

委員長（尾崎 孝子議員）

ちょっとよろしいですか。5時前になりましたので、ちょっと一言よろしいですか。

5時前になりまして、本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してもよろしいでしょうか、お諮りいたします。

いかがでしょうか。延長してもよろしいでしょうか。異議なしでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（尾崎 孝子議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。

申し訳ございません。今奈良委員ですね。どうぞ。

委員（今奈良 幸子議員）

この事業、私も聞いてたらいろいろお話をしたりとかして、切れ目のない本当に事業をしていただいているというのは聞いているので、出産前後は本当に心もいろいろ揺れ動くことなので、このやつが法定化されたということで良いなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

そのまま続けてもいいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（今奈良 幸子議員）

続いて、91ページから93と書いてるんですけど、健幸まつりですね。これ多分国民健康のところから移動したのかなと思うんですけども、これについて私もちょっと参加させていただいた中で、これは好評だったのではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

ありがとうございます。健幸まつりにつきましては、平成30年度より健康福祉部が一丸となってスタートした事業でございます。令和6年度につきましては、住民人権課の前ですとか、ふれあいホールを使っていろんなたくさんの事業をさせていただきましたので、ちらりと見ていただいたりとかする機会もあったかと思っておりますけれども、実績を申し上げますと、令和6年度は11月20日の水曜日と、21日の木曜日に健康啓発ブースを役場のエントランスホールで実施いたしました。

内容といたしましては、脳年齢や血管年齢の測定や骨や姿勢のチェック、あと、住民健診の案内や生活習慣改善の啓発をさせていただきました。

それに加えて、こども課ができたこともあり、子育て支援にも力を入れてまいりたいということで、子どもさん向けの着ぐるみのグリーティングですとか、あとドクター、ナースの体験もそういうブースもつくらせていただきまして、子どもさんには約30人参加いただきました。で、この2日間での参加者は延べ336人でした。

もう1点、12月1日の日曜日につきましては、健康講演会ということで、ふれあいホールにおいて、子どもも大人も関わりのある睡眠と健康をテーマとして講演会を実施いたしました。その際には、泉大津薬剤師会の皆さんのお力添えも頂きまして、お薬相談コーナーも設置させていただきまして、睡眠の講演会におきましては、参加者は延べ90名、お薬相談コーナーでは参加者は延べ58人となっております。

今年度におきましても、健幸まつり、ただいま準備中となっております。また周知できる段階がまいりましたら、広報ですとか、あとチラシのほう、あとはホームページなどで周知、啓発をさせていただきながら、また今年度も実施予定となっております。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

これをしたことによって、その検診率が上がったとか、そういうお声とかはないんです

かね。これのいろいろ人数は来られてるんですけど、これがやっぱり次につながって健康意識でこんなんしましたみたいなのがあればいいんですけど。私も楽しかったんですけど、本当にそれが行動として動いてるかどうかについては、ちょっとどのように思われますか。

健康づくり課（泉 亜希課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

泉課長。

健康づくり課（泉 亜希課長）

そのような部分につきましては、私たちもたくさんの啓発をしておりますので、またアンケートの機会などを通じて、今お話しいただきましたような内容についても今後確認していけたらいいなというふうに考えております。

せっかく貴重なご意見頂きましたので、今年度、健幸まつり、11月末頃に予定しておりますので、その際には生かせるように、貴重なご助言ありがとうございます。また検討いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

よろしく願いいたします。一旦終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんでしょうか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

先ほど副委員長のほうからありました浜霊園について、ちょっとお伺いします。

今年度、この決算、令和6年度、25件返還があったと。今年度は既に8件、既にというか9月で、今年度は8件ですよ。（「18です」の声あり）あっ、18。増えてる。18件返還。この実績資料の中には、2件ほど使用の申請があっただけ出したということですけど、972区画が恐らくかなり空いてるのかなという、これまでの返還も見てね。

あと、どうしはるのか。いろいろ知恵絞られて、1区画だけじゃなしに2区画使用もいいですよとか、いろいろ柔軟性を持って緩和してやっていただいているんですけど、私もこれまでその空いたところ、合同葬というんか、その合同でお墓立てるか、そうしたらいいんと違うかなというような質問も、一般質問もさせてもらったこともありますけど、これからどんどん、状況を見ると使用される方が増える状況ではないと思います。

で、それに当たって、空いたところをね、いびつな形やとちょっと具合悪いですけど、そんな大きな場所というか区画のところ要らないと思うんですけども、動物、岸和田はたしか動物のお墓が合同で何かありますよね。今、動物というても家族と同じぐらいかわい

がって溺愛というか、すごくかわいがってはって、家族の一員としてね、されてる家庭も多く見られます。

その中で、焼却炉は今、泉大津さんのほうで焼却してるということですけど、そのお骨を大事にされてる方があると思うんです。そういう方も、今の段階ではもう焼却してそのままですよ。私ちょっと、よく動物をあまり、あまりというか、ほとんど飼ったことがないので、例えば焼却してお骨を持って帰りはるのか、よう分かれへんのですけど、いやいやそれは困ります、こっちで処分しますからということになってんのか、そういったことも含めて、その空いたところに動物園というか墓なんかも利用するのも1つのあれかなと思うんです。この辺についてのちょっと見解、お願いいたします。

産業住民部（新城 正俊部長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

まずですね、動物焼却のほうなんですけど、今、クリーンセンターのほう、もともとクリーンセンターのほうで動物炉というのがございました。そのときにもですね、いわゆる動物の遺骨、お骨というのは持って帰ることはできませんでした。1匹だけを単独で焼くということではございませんでしたので、できませんでした。そのいわゆる動物炉がなくなった、なくなることによって、今一旦、泉大津の、今先ほど森野委員からご指摘があったんですけど、「ゆうしお」のほうで焼いていただいています。

ただし、こちらのほうの焼き方についても、お金を出せば単独で泉大津市民でしたら焼いていただけるんですけど、忠岡で協定を結んでやってる分については、合同で焼くということになりますので、遺骨を、お骨を取ることはできません、今のところ。

議員ご指摘のですね、今、浜霊園のところで空いてるところを、一旦動物をつくり、慰霊塔とか供養塔みたいな形をつくったらどうかというところもあるんですけども、今、第3区画のほうが一定のところ、一番新しい区画のところは今、売れずにバーンと大きい敷地で残っておるところもございます。

ただ、動物の前にですね、議員も冒頭でご指摘ありましたように、墓じまいした後、合同葬という形で合同で供養するよというところもありますので、その辺のところ、岸和田も合同のところ、流木のほうにこの前建てたと思います。そういうところを各自治体がどういう動きをしておるのかというのを研究しながらちょっと考えていきたいと思います。

以上でございます。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

先ほども話したように、本当に動物を家族のようにかわいがっていらっしゃるところもある。私、今答弁をもらってる中でね、動物と人というのは、ここもちょっと難しいなという部分もありますけど、そこはうまく、ちょっと広くというか間隔を開けてみたいなところで、そこはうまくやっていただいたらええかなと。

いずれにしても、今の状況より良くなってくれればいいですけど、そういう状況でもないの、あそこであのまま置いておくというわけにもいかならんかと思しますので、その辺また検討よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。はい、今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

クリーンセンター費のところについてちょっとお聞きします。中継処理業務になってると思うんですけども、私ちょっと総合計画のほうを見てると、1人当たりの1日のごみの排出量が減ったりとか、あとごみのリサイクル率が上がったとかいうのがあるんですけど、これは担当課としては、何かこんなふうになったからこうっていうのは、手応えとか何かありますか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

ごみの排出量といたしまして、令和6年度なんですけども、一般家庭ごみのほうは大幅に減少しているような状況でございます。粗大ごみについても6年度は大幅に減少しておるんですけども、住民さんのいわゆる意識が働いたのか、それとも人口減に伴って減っているのか、いろんな要素があるところかなというふうに見てるところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

特段何かこう施策したとか声かけがあったとかではなく、多分この今ごみ処理事業においては、いろいろなお声が上がってる中で関心が出たのかなという感じでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

住民さんに対しましてのいわゆるごみの減量化というところは、常日頃から啓発しておるところでございますし、住民さんにおいてもそういうふうなところをご理解いただいてご協力いただいているのかなというふうに考えているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

一応総合計画は目標値を持ってやっているので、何か新しく施策されているのかなと思ってちょっと聞いた次第です。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

簡単な、2点だけお聞きします。96ページの自動車騒音等調査業務委託料というのがあります。これはどのような調査をされたのかというのが1点と、それから95ページの施設管理委託料が去年よりかちょっと上がってるんですね。その理由というのは何かあるんでしょうか。その2点だけお伺いしたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

まず、公害対策費のほうでご質問いただいているんですかね。自動車騒音等調査業務委託料でございますね。町内の道路交通騒音対策の必要性とか効果を把握して、沿道環境の整備とか低騒音舗装などの適切かつ効果的な実施を推進するための基礎資料を得るために、毎年、臨海線、あと忠岡小学校の前ですね、あと東忠岡小学校の前で騒音測定のほうを実施しているところでございます。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

谷野次長。

産業住民部（谷野 彰俊次長兼住民人権課長）

衛生費のほうの施設管理委託費の上がっている分につきましては、令和6年度ですけども、共有墓地内にあります戦没者の慰霊碑の後ろに、クスノキ1本、大きい木が植わっておる部分と、イブキが6本、慰霊碑の周りがございます。それを6年ぶりに剪定しました費用が約50万円という部分で増加してるところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。ありがとうございます。

それで、その自動車の騒音のほうなんですけどね、測定をされているということで、もちろん委託されているので、機械使ってやっておられるんだと思うんですけどね。その結果というか、そこで基礎資料をつくるためにということもおっしゃってましたけど、毎年やられてるということで、その結果を踏まえて何か対策とか、そういったことも出てくるんですか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

測定結果のほうが出ておるわけですけども、基準に対してそれをクリアしているところもあれば、若干オーバーしているところもあるというふうな状況でございます。著しくこれが騒音のレベルが高いと、あと苦情等、そういうふうなレベルになれば、私どものほうから道路管理者のほうに対応を求める申出をするということになろうかというふうに考えているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

オーバーしているところも若干あるけれども、まだそないに気にする基準数値ではないというところなんです。

あともう1点ね、今その調査をしている場所が臨海、臨海道路は分かるんだけど、あと忠小と東忠岡小学校の前ということなんですけど、これは学校があるから、その理由でこ

の3か所ですね。それを調査地点にされているんでしょうか。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員のおっしゃるとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

子どもたちは勉強するので、そこで騒音で、勉強のね、そこに不都合があってはいけないということも分かりますけど、臨海はね、トラックが多いし分かるんですけど、あと、さつき道路なんかもやっぱり調査の対象にするべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

現時点ではですね、今一番交通量が多いというか、ブンブン飛ばす臨海線と、あと学校というふうなところを考えているところでございます。今、議員からご意見頂きましたので、それはそれでまた今後、どうなるかはあれですけども、ご意見として頂いておきたいというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

さつき通りもかなり車が多いですので、ぜひさつき道路もしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。前川議長。

議長（前川 和也議長）

ちょっと確認させてください。クリーンセンター費全般です。

昨年度から中継処理が始まって、公民連携事業が走り出したというようなところですね、丁寧に地域住民にご説明もしながら進めてきたかなと。また、広報紙でもですね、エコレポというのが昨年度1月からですか、今年の1月からそういうふうになって、今後より丁寧に説明をしながら進めていくという中だと思わんですが、昨年はですね、町長選挙もあったので、本当にいろいろ、より住民の方々が知る中身について関心を持ったり知ることになった、そういう機会であったのかなというふうに思うのですが、その上でですね、担当課さんにこの公民連携処理についてですね、何と申すのでしょうか、中止すべきだとか、そういった厳しいお声の電話というんですかね、そういったものが昨年度1年間あったのかどうか、教えていただけますか。

委員（北村 孝議員）

委員長、すみません。今、議長の質問されてることは令和6年度の決算に関係ありますか。関連というたら関連になりますけど、そこまである程度で締めとかんと、そんな話をし出したらバーツとなっていきますよ。まあ担当課が答えるんやったら教えてください。

委員長（尾崎 孝子議員）

答えれる範囲で、小倉次長、お願いします。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

そういった住民さんから不安やとか心配だとか、そういうふうな問合せ等は頂いていないという状況でございます。

議長（前川 和也議長）

ありがとうございました。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

ほかにご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今ね、住民からの不安、心配の電話もないというところですが、電話はなくても窓口で

いろいろと広報紙も出されて、ごみのことでずっと1月から載せておられて、そこで、これどないなってるんやというようで、住民は何人かは窓口に行かれてるというのは実際あったというふうに思います。そうですね。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

小倉次長。

産業住民部（小倉 由紀夫次長兼生活環境課長）

一部の住民の方で問合せいただいてる方もいらっしゃることはありますけども、特に電話等での不安、心配というようなところはお聞きしていないというところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。なしでよろしいですか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（尾崎 孝子議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、明日10時より再開いたします。

明日は労働費から始めますので、よろしく願いいたします。

委員また理事者の皆様、大変お疲れさまでございました。

（「午後5時21分」延会）